

平成 2 9 年

国見町議会会議録

第 4 回 定例会

平成 29 年 12 月 5 日開会

平成 29 年 12 月 8 日閉会

国 見 町 議 会

平成29年第4回（12月）国見町議会定例会会議録目次

応招告示	1
応招、不応招議員	2

第1号（12月5日）

議事日程	3
出席議員	4
欠席議員	4
遅参及び早退議員	4
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	4
本会議に出席した事務局職員	4
開会の宣告	5
開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
公立藤田病院組合議会（村上 一君）	6
伊達地方消防組合議会（渡辺勝弘君）	6
伊達地方衛生処理組合議会（八島博正君）	7
議案の上程（報告第9号～議案第52号）	8
町長提案理由の説明	8
散会の宣告	14

第2号（12月6日）

議事日程	15
出席議員	16
欠席議員	16
遅参及び早退議員	16
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	16
本会議に出席した事務局職員	16
開議の宣告	17
一般質問	17

5 番 佐藤定男君	17
①町の予算を町民にわかりやすく伝えるために	
7 番 渡辺勝弘君	21
①川内新割地区の湛水防除施設の現状と今後の対応について	
1 1 番 浅野富男君	25
①各種団体への補助金について	
②紙おむつ支給事業について	
1 番 松浦和子君	33
①町が考えている企業誘致と人口の増加について	
散会の宣告	40

第3号（12月8日）

議事日程	41
出席議員	42
欠席議員	42
遅参及び早退議員	42
地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名	42
本会議に出席した事務局職員	42
開議の宣告	43
報告第9号 専決処分の報告について	43
承認第2号 専決処分の承認を求めることについて	43
議案第45号 国見町行政手続条例の一部を改正する条例	44
議案第46号 国見町情報公開条例の一部を改正する条例	44
議案第47号 国見町個人情報保護条例の一部を改正する条例	45
議案第48号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例	45
議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	46
議案第50号 国見町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例	46
議案第51号 平成29年度国見町一般会計補正予算（第5号）	52
議案第52号 平成29年度国見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）	63
追加日程の議決	64
議員の派遣について	64
常任委員会の所管事務調査について	64
町長挨拶	64
閉議及び閉会の宣告	65

国見町告示第43号

平成29年第4回国見町議会定例会を次のとおり招集する。

平成29年11月20日

国見町長 太田久雄

記

1. 期 日 平成29年12月5日
2. 場 所 国見町議会議場

応招不応招議員

・ 応招議員（10名）

1番 松浦和子君	2番 村上 一君	3番 井砂善榮君
4番（欠番）	5番 佐藤定男君	7番 渡辺勝弘君
8番 松浦常雄君	9番（欠番）	10番 阿部泰藏君
11番 浅野富男君	12番（欠員）	13番 八島博正君
14番 東海林一樹君		

・ 不応招議員（1名）

6番 村上正勝君

第 1 目

平成29年第4回国見町議会定例会議事日程（第1号）

平成29年12月5日（火曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期決定
- 第 3 諸般の報告
- 第 4 報告第 9号 専決処分の報告について
- 第 5 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 6 議案第45号 国見町行政手続条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第46号 国見町情報公開条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第47号 国見町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第48号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第10 議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第50号 国見町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第51号 平成29年度国見町一般会計補正予算（第5号）
- 第13 議案第52号 平成29年度国見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

・出席議員（10名）

1番 松浦和子君	2番 村上 一 君	3番 井砂善榮君
4番 （欠番）	5番 佐藤定男君	7番 渡辺勝弘君
8番 松浦常雄君	9番 （欠番）	10番 阿部泰藏君
11番 浅野富男君	12番 （欠員）	13番 八島博正君
14番 東海林一樹君		

・欠席議員（1名）

6番 村上正勝君

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	太田久雄君	副 町 長	佐藤弘利君
教 育 長	岡崎忠昭君	総 務 課 長	羽根田孝司君
企画情報課長	佐藤克成君	税 務 課 長	吉田義勝君
住民生活課長	村上幸平君	保健福祉課長	武田正裕君
産業振興課長 兼農業委員 事務局 長	蓬田英右君	まちづくり 交 流 課 長	菊地弘美君
建 設 課 長	阿部正一君	上下水道課長	澁谷康弘君
会計管理者兼 会 計 課 長	黒木浩子君	教育次長兼 学校教育課長	引地由則君
幼児教育課長	中田利枝君	生涯学習課長	羽根洋一君
教育委員長	高橋幸子君	代表監査委員	佐藤徳正君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	松浦昭一君	書 長	記 安藤充輝君
書 記	佐藤智昭君	書 記	横山裕子君

◇開会の宣告

議長（東海林一樹君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、これより平成29年第4回国見町議会定例会を開会いたします。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

◇開議の宣告

議長（東海林一樹君） それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、村上正勝議員より、入院治療のため本定例会を欠席する旨、届け出がありましたので報告いたします。

◇

◇

◇

◇会議録署名議員の指名

議長（東海林一樹君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、5番佐藤定男君、7番渡辺勝弘君を指名いたします。

◇

◇

◇

◇会期の決定

議長（東海林一樹君） 日程第2、会期決定の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本定例会の会期は、本日から12月8日までの4日間といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日から12月8日までの4日間と決定いたしました。

なお、本定例会にあたり、町長、教育委員長、監査委員、関係職員に対し、説明のため、あらかじめ出席を求めておりますので、ご了承願います。

◇

◇

◇

◇諸般の報告

議長（東海林一樹君） 日程第3、諸般の報告を行います。

はじめに、議会関係について事務局長から報告させます。議会事務局長。

議会事務局長（松浦昭一君） 議会関係についてご報告いたします。

平成29年第3回議会定例会以降、現在までの議会活動は、お手許に配付の議員活動報告書のとおりであります。

また、第3回議会定例会で可決いたしました「全国森林環境税」の創設に関する意見書については、9月15日に内閣総理大臣ほか関係機関に送付いたしました。

本定例会に、町長より別紙議案提出書のとおり報告1件、承認1件、議案8件が提出され、受理いたしました。

本定例会までに受理した請願・陳情はありませんでした。

一般質問の通告は4議員で、お手許に配付の一般質問通告一覧表のとおりであります。

定期監査及び例月出納検査の結果について監査委員から報告があり、その写しを配付しております。

以上、ご報告いたします。

議長（東海林一樹君） 次に、一部事務組合関係について。

最初に、公立藤田病院組合議会について、2番村上 一君。

2番（村上 一君） 去る10月12日午後4時より、公立藤田総合病院大会議室において第2回公立藤田病院組合議会定例会が開催されました。

提案された議案は2件であり、議案第3号は、公立藤田総合病院職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

これは、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に基づき改正されました。

議案第4号は、平成28年度公立藤田病院組合病院事業会計決算認定についてであります。

決算の概況であります。平成28年度の病院事業会計決算は純収益58億3066万7000円、総費用58億5670万5000円となり、2603万8000円の純損失となっております。

純収益58億3066万7000円は、前年度から4496万2000円の減少です。総費用58億5670万5000円は、前年度から6419万7000円の減少です。

これらの議案2件は、採決の結果、原案のとおり可決認定されました。

なお、お手許に議案書の写しを配付しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で、公立藤田病院組合議会の報告を終わります。

議長（東海林一樹君） 次に、伊達地方消防組合議会について、7番渡辺勝弘君。

7番（渡辺勝弘君） 私から、伊達地方消防組合の報告をさせていただきます。

去る10月24日午前9時より、村上正勝議員欠席のため、私1人が出席いたしました。

まず、伊達地方消防組合会議室におきまして第3回全員協議会が開かれ、続いて午前10時より伊達地方消防組合議場において第2回議会定例会が開かれました。

提出された議案は2件であります。

議案第6号は、平成28年度伊達地方消防組合一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入総額16億8003万7281円、歳出総額16億4968万3685円となり、差し引き額3035万3596円となりました。

歳出決算状況におきましては、消防救急デジタル無線指令システム整備事業、消防本部及び中央消防署庁舎並びに消防指令センター建設工事が完成をいたしまして、前

年比80.9%減となりました。反面、公債費が増額となりました。消防施設整備事業といたしましては、救急工作車、化学消防ポンプ自動車、高規格緊急自動車を購入いたしました。

議案第7号は、平成29年度伊達地方消防組合一般会計補正予算（第1号）についてであります。

歳入歳出それぞれ2488万5000円を追加し、歳入歳出総額を16億1888万5000円としたいというのであります。

歳出の内訳といたしましては、総務管理費の財政調整基金の積立金、補正額2210万円。常備消防費278万5000円であります。

これら議案2件は、採決の結果、原案のとおり可決いたしました。

なお、お手許に議案書の写しを配付しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

以上で、第2回伊達地方消防組合議会定例会の報告を終わります。

議長（東海林一樹君） 最後に、伊達地方衛生処理組合議会について、13番八島博正君。
13番（八島博正君） 去る10月24日、29年第2回伊達地方衛生処理組合議会定例会が開催されました。

組合議会の開催に先立ち、午後1時から全員協議会を開き、午後2時より本会議が開会されました。

今定例会に提案された議案は7件でございます。

3件が28年度の決算認定の件、3件が29年度第1号補正予算の件、そして1件が人事案件の7件でございます。

まず、議案第8号、平成28年度伊達地方衛生処理組合一般会計歳入歳出決算認定については、歳入が5623万3053円、歳出が5568万2008円で、55万1045円の残高になっております。

続きまして、議案第9号、平成28年度伊達地方衛生処理組合し尿処理事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入が3億5528万8360円、歳出が3億5399万5932円で、129万2428円の残高でございます。

続きまして、議案第10号、平成28年度伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別会計歳入歳出決算認定については、歳入が41億9880万7383円、歳出が41億9016万7458円、差し引き863万9925円の残高でございます。

いずれも黒字決算となり、3案とも原案どおり決定されております。

続きまして、議案第11号、平成29年度伊達地方衛生処理組合一般会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ15万1000円を追加し、歳入歳出の予算の総額を歳入歳出それぞれ5665万1000円とするものでございます。

続きまして、議案第12号、平成29年度伊達地方衛生処理組合し尿処理事業特別会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ63万8000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ3億5903万8000円とするものでございます。

続きまして、議案第13号、平成29年度伊達地方衛生処理組合ごみ処理事業特別

会計補正予算（第1号）は、歳入歳出それぞれ252万9000円を追加し、歳入歳出の予算の総額、歳出歳入それぞれ41億9552万9000円とするものでございます。

以上の補正予算3件は、原案どおり可決されております。

続きまして、議案第14号、伊達地方衛生処理組合監査委員の選任につき同意を求めることについては、今まで勤めておりました川俣出身の斎藤庸夫監査委員が一身上の都合により辞職したことに伴い、桑折町の監査委員、紺野範明氏を選任するものであり、満場一致で決定しております。

なお、お手許に議案書の写しを配付しておりますので、ご参照願います。

以上で、平成29年第2回伊達地方衛生処理組合議会定例会の報告を終わります。

議長（東海林一樹君） 以上で、諸般の報告を終わります。

◇ ◇ ◇

◇議案の上程（報告第9号～議案第52号）

議長（東海林一樹君） この際、日程第4、報告第9号から日程第13、議案第52号までの報告1件、承認1件、議案8件を一括上程いたします。

書記に議案提出書を朗読させます。朗読。

（書記 議案提出書を朗読）

◇ ◇ ◇

◇町長提案理由の説明

議長（東海林一樹君） 町長より提案理由の説明を求めます。町長。

町長（太田久雄君） 本日、ここに平成29年第4回国見町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様におかれましては、ご壮健にてご出席をいただき、まことにありがとうございます。

さて、本定例会には、平成29年度一般会計及び特別会計の補正予算をはじめ、当面する重要な案件を提出いたしておるところでございます。

まず、平成29年9月第3回議会定例会以降の町政執行等の主なものについて申し上げます。

最初に、「東日本大震災の早急な復旧・復興」について申し上げます。

まず、除染対策事業についてでございますが、上野台運動公園など公共施設29カ所に保管してございました除去土壌等は、仮置き場への搬出が完了し、環境省において中間貯蔵施設への運搬が開始されたところでございます。

また、農地19カ所に保管してございます除去土壌等につきましても、順次搬出を行っているところでございます。

なお、現在、仮置き場に保管しております除去土壌等につきましては、環境省と協議の上、早期の搬出を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、原発事故に伴う町民の皆様の健康管理事業の実施状況について申し上げます。

内部被曝検査でございますが、10月末までに受検された800人の皆様につきましては、健康に影響を与えるような数値が検出された方はございませんでしたが、引

き続き希望される皆様に対しまして検査を継続しているところでございます。

また、外部被曝検査につきましては、8月から10月までの3カ月間実施し、測定した267名の皆様には結果が判明次第、個人宛てに通知を行い、全体の結果について公表することといたしてございます。

次に、風評対策トップセールス、特産品PR事業について申し上げます。

9月から11月にかけて、晩生種のモモやブドウ、リンゴなどを中心に、岐阜県池田町の「みの池田ふるさと祭」では、農家の青年後継者やミスピーチとともに、国見町の農産物などのPRを行ったところでございます。

また、東京都羽村市の産業祭では、福島復興ブースに出店するとともに、開会式において、私から羽村市民をはじめ来場した方々に国見町の復興状況をアピールしたほか、リンゴ、野菜などの販売を通して風評払拭と交流に努めたところでございます。

今後は、これから出荷の最盛期を迎えるあんぽ柿を中心に、引き続き風評対策、PR事業に取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、特別栽培米としてブランド化を目指してございます「くにみ米」につきましては、各種イベント会場において試食販売会を開催するなど、一層のPRに努めておるところでございます。

次に、風評対策事業として実施してございますモニターツアー、「女性応援団ツアー」について申し上げます。

11月24日から25日にかけて実施されましたツアーでは、あんぽ柿加工体験、リンゴ狩りのほか、町内のお母さん方のご協力をいただき、地域の家庭料理でおもてなしなど、交流を深めたところでございます。

次に、あんぽ柿の産地再生に向けた取り組みについて申し上げます。

出荷再開5年目を迎える平成29年産のあんぽ柿の加工・出荷につきましては、目標数量を震災前の約88%、1,350トンとし、11月20日からは国見検査場において全量非破壊検査を実施しますとともに、出荷が開始されたところでございます。

また、個包装製品についても出荷量の拡大が見込まれておるところでございます。

続きまして、「安全・安心な町政の実現」について申し上げます。

まず、国見町防災訓練について申し上げます。

今年度は、9月10日に藤田地区、山崎地区、石母田地区、森江野地区、大木戸地区、大枝地区の計6地区で実施をいたしました。訓練の参加実績についてでございますけれども、一時避難場所へ3,042名、各地区全体訓練には907名の町民の方々が参加されたところでございます。

今後、全世帯からのアンケート集計をもとに、各地区実行委員会におきまして、今年度の総括等について協議を進めてまいりたいと考えてございます。

次に、災害時における相互応援協力について申し上げます。

道の駅を通しました交流連携を深めてございます栃木県茂木町とは、11月10日に茂木町長、茂木町議会議長らが国見町を訪問し、国見町議会正副議長のご臨席のもと災害時相互応援協定の締結をさせていただきました。遠方の自治体だけではなくて、

隣接県の自治体との相互応援協定の締結は初めてでございますが、災害時の初期段階での相互応援協力体制の確立のほか、物産、観光面でのさらなる交流拡大を図ってまいりたいと考えてございます。

次に、鳥獣被害対策について申し上げます。

野生鳥獣の侵入防止柵の設置事業についてでございますが、設置要望のございました地区の皆様のご協力をいただき、今年度は石母田地区から貝田地区までの区間7.6キロメートルに設置することとしておりまして、現在作業が進められております。年内には完了する予定となっております。

引き続き、設置事業に必要な予算などについては国・県に要望しながら取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、「活力ある町政の実現」について申し上げます。

まず、道の駅国見あつかしの郷の状況についてでございますが、開業から5カ月目の10月3日には来場者100万人を達成し、11月末時点では約127万人となっているところでございます。来場者の方は、町内はもとより福島県域を越えて仙台圏、宮城仙南圏域、さらには全国からも数多く訪れておりまして、交通の要衝である国見町が持つ地理的特性を遺憾なく発揮をいたしておるところでございます。

町といたしましては、さらなる交流拡大の絶好の機会と捉え、さまざまな国見町の魅力を発信しますとともに、指定管理者であります国見まちづくり株式会社の安定経営に向けた支援も進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、第22回義経まつりについて申し上げます。

9月23日「くにみの日」に開催いたしました義経まつりは、義経公役に若手俳優の西銘駿さんを起用しますとともに、新たに道の駅国見あつかしの郷も会場に加え、回遊性を高めたことや天候などにも恵まれたことから、県内外から数多くの皆様にご来場いただき、盛大に開催することができたところでございます。

次に、くにみ産業祭について申し上げます。

11月11日、12日に開催いたしました第4回くにみ産業祭では、町内の農商工連携による展示販売や各種ステージイベントのほか、北海道ニセコ町、岐阜県池田町、大分県国東市などの交流市町のさまざまな商品の販売なども行い、国見型の交流連携が行われたところでございます。

次に、復興・きずなイルミネーションの点灯式について申し上げます。

11月23日に道の駅国見あつかしの郷で行われました点灯式では、ライブやペンライトアートを実施いたしましたところでございます。また、午後5時から点灯されましたイルミネーションは、道の駅国見あつかしの郷を幻想的に飾り、来場者の心と心をつなぐ明かりとなったところでございます。

次に、復興庁の支援事業でございます「若者と地域、つなぐ廻る事業」について申し上げます。

この事業は、中学生から大学生を対象とし、「プロジェクト学習」「カスタムラボ」「ホイスコーレ」の3つの事業を実施しておりますが、少しずつ参加者も増加しまし

て、カスタムラボにおきましては、3月に第2回目のイベントとしまして「くにみ大学」を開講すべく、参加者みずからが企画し、運営、広報などの準備を進めてまいります。

続きまして、「思いやりのある町政の実現」について申し上げます。

まず、子育て支援事業についてでございます。

子育て支援事業では、屋内遊び場「くにみもたん広場」と道の駅構内開設の子育て支援センターこども木育広場「つながる～む」との連携により、県内外から多くの親子が来場し、体力向上を図りますとともに、親子、保護者のコミュニケーションの場として、子育て支援の充実した施設となっているところでございます。

最後に、「国見町の継続的な維持発展」について申し上げます。

まず、歴史を活かしたまちづくりについてでございます。

あつかし歴史館の来館者は、11月末時点で4,000人を超える来館者となっております。

さらに、本年度3回目となります「大木戸歴史むらづくりの会」との共同企画は、11月23日に、あつかし歴史祭として開催され、芋煮や、かまどでご飯などは地区が運営し、町ではワークショップや大木戸まち巡りツアーを実施したところでございます。

また、はじめての取り組みとなります「くにみ周遊ツアー」は、秋の国見ご案内ウイークとしまして、道の駅での国見の見どころを案内するイベントとして実施をいたしました。

また、12月3日には貝田圃場整備に伴う発掘を行ってございます長障子遺跡の現地説明会を開催いたしましたところでございます。

次に、東京くにみ会事業について申し上げます。

11月18日に開催いたしました「東京くにみ会」では、国見町にご縁のあります約200名の皆様をはじめ、国見町応援大使の沢木順さんや木住野佳子さんにもご参加をいただき懇親を深め、また、農産物をはじめとする町の特産品の販売なども行い、有意義な「人・モノ」の交流ができたものと考えております。

次に、域学連携事業、包括連携協定事業について申し上げます。

福島大学との集落活性化事業では、内谷地区において、地元産の渋柿を使った染料としての「柿しぶ」づくりを実施しますとともに、今後、地区の伝統工芸でございませぬ、しめ縄づくりに取り組むことといたしてございます。

また、桜の聖母短期大学とは、少年仲間づくり事業参加児童がワークショップを開催し、その成果発表を行ったところでございます。

また、東邦銀行との連携事業では、県北中学校の野球部員を対象としまして、「とうほう野球教室 in くにみ」を開催したほか、福島信用金庫とは「女性活躍推進フォーラム」を実施いたしましたところでございます。

次に、納税意識の向上を図る事業について申し上げます。

11月11日から17日までの1週間は、税を考える週間となっております。

今年「暮らしを支える税」をテーマとしまして、納税意識の向上を図ることとしているものでございます。この間、町では2回の街頭啓発活動や小・中学生の「税に関する作品コンクール」表彰式を実施をしたところでございます。

次に、インターネット公売について申し上げます。

町税などの滞納者から差し押さえた財産を換価するために、9月と10月にインターネット公売を実施してございまして、今後とも、滞納町税などの回収に向け継続して取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、マイナンバー制度について申し上げます。

個人番号カードの交付状況は、11月21日現在の地方公共団体情報システム機構から町に送付されたカードは1,051枚で、町から本人に交付されたカードは981枚となっております。

次に、町営住宅使用料の滞納に係る調停について申し上げます。

別途報告議案として提案させていただいておりますが、1件の滞納者について12月21日、第1回の調停協議を行う予定となっております。

次に、毎年開催してございます町民相談室主催の合同懇談会について申し上げます。

11月22日に道の駅国見あつかしの郷で実施をしまして、農業、商工業、福祉、町内企業などの各界から多くの方々と意見交換を行ったところでございます。

次に、くにみ農業ビジネス訓練所整備事業について申し上げます。

町の基幹産業でございます農業の担い手育成と、野菜の多品目栽培による園芸作物の振興を図り、稼げる農業のビジネスモデルを構築していくことを目的に取り組んでおりますが、現在は、研修施設の建築工事、トマト養液栽培施設であります鉄骨ハウスの建設工事、農場の造成工事を進めてございます。

引き続き、新年度の運用開始に向け、鋭意に取り組んでまいりたいと考えてございます。

次に、地域学校協働活動事業について申し上げます。

まず、教育委員会で進めております地域学校協働本部が、このほど文部科学大臣表彰を受賞することが決定いたしましたところでございます。これは、各学校に対する地域ボランティアの皆様による学習や体験、安全確保の支援であります学校支援地域本部事業、10年ほど続いている放課後や土曜を利用しての子どもたちの学習・交流活動の場をつくる子ども教室活動事業、そして今年度から着手をいたしました、さまざまな学習室の開設による放課後などの学習支援事業、さらにコミュニティ・スクールの推進も含め、積極的に各種の事業を展開したことによるものでございまして、今後とも学校と地域が一体となった取り組みを推進してまいりたいと考えてございます。

次に、幼小中一貫教育推進事業について申し上げます。

この事業は、国見の教育ビジョンの理念のもと、11月1日にくにみ幼稚園の5歳児、国見小学校の児童、県北中学校の生徒674名が一堂に集まりまして、婦人会等のご指導のもと全員で国見音頭を踊り交流を深めたところでございます。

また、11月25日にはコミュニティ・スクール推進事業「国見町教育フォーラム

2017」を開催し、国見小の児童と桜の聖母短期大学の学生とのワークショップの成果であります「道の駅をもっとすてきに」の発表を行ったところでございます。

それでは、本定例会にご提案申し上げた各議案などについて、これから概要を申し上げます。

報告第9号「専決処分の報告について」につきましては、町営住宅の滞納家賃などの支払いと明け渡しを求める調停の申し立てについて、規定に基づき報告をするものでございます。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」は、衆議院の解散総選挙に伴う所要の経費を平成29年度国見町一般会計補正予算（第4号）として専決処分をしたものでございます。

議案第45号「国見町行政手続条例の一部を改正する条例」につきましては、行政手続法の一部改正に伴いまして、行政指導の方式、行政指導の中止等の求めや処分等の求めについて規定するものでございます。

議案第46号「国見町情報公開条例の一部を改正する条例」につきましては、行政機関の保有する個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴いまして、個人情報の定義について明確化を図るものでございます。

議案第47号「国見町個人情報保護条例の一部を改正する条例」につきましても同様に、法改正に伴い、個人情報の取り扱いなどについて規定するものでございます。

議案第48号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第49号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、県人事委員会勧告に基づき、給料表と勤勉手当を改正するものでございます。

議案第50号「国見町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例」につきましては、高齢化の進展に伴い、対象者数、支給額等が増加傾向にあり、近隣市町村と比較して高い水準にあるため適正化を図りますとともに、あわせて高齢者の健康寿命の延伸のため、各種施策の充実強化を図るものでございます。

議案第51号「平成29年度国見町一般会計補正予算（第5号）」につきましては、歳入歳出それぞれ2億394万4000円を追加しまして、総額を62億6462万5000円とするものでございます。

議案第52号「平成29年度国見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」につきましては、歳入歳出それぞれ98万9000円を追加しまして、総額を2億4386万6000円とするものでございます。

以上、本定例会にご提案申し上げました各議案等につきまして、一括提案の理由の趣旨を申し上げましたけれども、各議案の内容、計数等につきましては、審議に先立ちまして関係課長からそれぞれ説明いたさせますので、慎重審議の上、速やかなるご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案理由の説明とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いを申し上げます。

議長（東海林一樹君） 以上で、町長提案理由の説明は終わりました。

◇

◇

◇

◇散会の宣告

議長（東海林一樹君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

10時55分より委員会室において議案調査会を行い、その後、総務文教常任委員会を委員会室で、産業建設常任委員会を中会議室で開催いたします。

あす6日は午前10時より本会議を開きます。

これで本日の会議を閉じます。

ご苦労さまでございました。

（午前10時41分）

第 2 日

平成29年第4回国見町議会定例会議事日程（第2号）

平成29年12月6日（水曜日）午前10時開議

第 1 一般質問

・出席議員（10名）

1番 松浦和子君	2番 村上 一 君	3番 井砂善榮君
4番 （欠番）	5番 佐藤定男君	7番 渡辺勝弘君
8番 松浦常雄君	9番 （欠番）	10番 阿部泰藏君
11番 浅野富男君	12番 （欠員）	13番 八島博正君
14番 東海林一樹君		

・欠席議員（1名）

6番 村上正勝君

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	太田久雄君	副 町 長	佐藤弘利君
教 育 長	岡崎忠昭君	総 務 課 長	羽根田孝司君
企画情報課長	佐藤克成君	税 務 課 長	吉田義勝君
住民生活課長	村上幸平君	保健福祉課長	武田正裕君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	蓬田英右君	まちづくり 交 流 課 長	菊地弘美君
建 設 課 長	阿部正一君	上下水道課長	澁谷康弘君
会計管理者兼 会 計 課 長	黒木浩子君	教育次長兼 学校教育課長	引地由則君
幼児教育課長	中田利枝君	生涯学習課長	羽根洋一君
教育委員長	高橋幸子君	代表監査委員	佐藤徳正君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	松浦昭一君	書 長	記 安藤充輝君
書 記	佐藤智昭君	書 記	横山裕子君

◇開議の宣告

議長（東海林一樹君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名であります。
定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇

◇

◇

議長（東海林一樹君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇

◇

◇

◇一般質問

議長（東海林一樹君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許します。質問及び答弁は、簡潔かつ要領よく発言願います。

なお、この際申し上げます。

各議員の発言は、答弁も含めて60分までは認めることといたします。

最初に、5番佐藤定男君。

（5番佐藤定男君 登壇）

5番（佐藤定男君） 平成29年第4回定例会にあたり、さきの通告に基づきまして、一般質問を行います。

内容は、町の予算を町民にわかりやすく伝えるためにはどうしたらよいかであります。

町政は、全て予算書に基づいて執行されております。しかし、この予算を町民は果たしてどの程度理解しているのか、私は疑問に思っております。専門用語もあり、わかりにくいと感じているのではないかと思います。

予算を理解することは町政への関心が高まり、ひいては町の活性化にもつながると考えております。町の予算を少しでも理解してもらうための方策について質問いたします。

まず、予算の内容を町民に周知させるためには、「広報くにみ」があります。この「広報くにみ」のほかには何かありますでしょうか、お聞きします。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） 5番佐藤定男議員のご質問にお答えいたします。

予算の内容を町民にお知らせする方法といたしましては、町の広報紙のほかに町ホームページを活用しているところであります。さらに、町長が年度当初の町内会長連絡協議会等の各種会議において、予算内容についてはわかりやすく説明しているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 議会といたしましても議会だよりを発行しておるわけですが、3月予算議会には議会だよりを4月末に発行しております。その概要をお知らせはしておりますけれども、ページ数も限られ十分な内容とは言えないと思ってお

ります。

また、議会報告懇談会でも町内各地区5カ所で概要をお知らせしておりますけれども、町民から財政健全化判断比率とはどういうものかとか、町の借金額は他の市町村と比べてどうなのかといった質問がありますので、まだまだ理解は不十分なところがあるのではないかと思います。

町といたしましては、この予算に対する町民の理解はどの程度なのか、十分理解しているとか、まだ少し不十分な点があるとか、その辺はどのようにお考えでしょうか。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） お答えいたします。

町といたしましては、先ほど申したとおり、毎年、広報紙4ページを使いまして、内容についてはわかりやすく丁寧に説明を記載しているところでありまして、ホームページにおきましても予算のポイント、予算編成の基本的な考え方とか、主な事業、新規事業、各課の個別施策関係、さらには一般会計、特別会計の概要を丁寧にわかりやすく説明を含めながら記載しているところでありまして、町民の皆さんの理解をいただいていると考えております。

以上、答弁いたします。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） ホームページなどでもお知らせしているということですが、やはりホームページは、それを見ることができるのはある程度限られた人なのかなという気もいたします。

それでは次の質問なのですが、北海道のニセコ町や飯舘村などでは、内容をわかりやすく説明した予算書の冊子を作成しております。そして、各家庭に配布して好評を得ております。

ニセコ町には、議員全員で平成26年6月に行政調査で訪れたことがあります。そのとき、予算についてのお話がありましたが、ニセコ町では予算は本来、町民のものであると、わかりやすく説明する責任があるとの考え方から予算書の冊子を作成したとお聞きしました。

その後、町長の執行部との懇談会などで、ニセコ町の予算書を例に作成対応依頼は、口頭でしていましたが、実現にはまだ至っておりません。

ただ、予算審議の内部資料として個別の主要施策の概要を作成いただいております。29年度版では130件の事業を抽出して詳しく説明しております。これを見ると事業内容、財源及び費用が具体的に一目でわかるようになっておりまして、私はこれは大変な労作であると思っております。

また、飯舘村では「まδειな“みんなの”予算書」として平成11年度から発行しております。平成29年度版では中学生にも配布して関心を高めております。予算書を読んだ生徒が学校の整備やスクールバスの運行にこんなにお金がかかっていることを知らなかったと話していた新聞記事がありました。

この予算書のページ数は51ページなのですが、うち16ページは予算額の

資料として予算額の推移や借入金や財政力などが掲載されております。

この2つの事例を申し上げましたが、我が国見町もわかりやすい予算書を作成して配布してはいかがかと考えますけれども、所見をお伺いたします。

議長（東海林一樹君） 町長。

町長（太田久雄君） それでは、私からお答えを申し上げます。

予算書をわかりやすく作成、配布すべきとのことでございますけれども、町民の皆様は町の予算の内容を知っていただくことはオール国見体制で町政の課題の周知あるいは行政としての説明責任、先ほど議員もおっしゃいましたように、とにかく予算は町民のためにあるんだということです。まさにおっしゃるとおりでございますので、非常に重要なことだと思っております。

議員ご案内のように、議会提出の資料は地方自治法の体系に沿って作成されておまして、どうしても専門用語がたくさん入っています。恐らく議員の皆様方も熟読されているかと思えますけれども、実際、私もいろいろ読んでいますけれども、なかなかやっぱり奥の深いものがあるんですね。私も行政経験が40年ぐらいありますけれども、なかなか底が深い、わかりづらい、専門用語がある等々、これはむしろ議員の皆様方もそんな感じを抱いておるかなと思っております。

したがって、やはりこれではだめなのですね。これでは私は町民の皆さんが読んでも恐らく積ん読（つんどく）になるのではないかなという感じがします。やはりそういった観点から、これまでもご案内のように「広報くにみ」でなるべくわかりやすくということで、これはことしの4月号です。4ページあり、絵などが入っています。ということで、それなりにわかりやすくやっていますし、あと、ホームページにもいろいろとアップをしているというのが状況でございます。

また、私も当初の町内会長連絡協議会や町内会の役員会などにおいて予算の概要をパワーポイントでいろいろ説明しております。この20ページほどの資料は、私なりにわかりやすくと思って作った資料です。これをベースに、なるべく町民にわかりやすくことし20回ほど説明しています。56億円の中身は何ぞやということをいろいろとこれまで説明しております。

あとは阿津賀志学級の研修会とか、いろいろ要請されますので、先ほど申しました20回ほどは町内でそれなりに説明をして、なるべくわかりやすくしたいという思いでやってきておるところでございます。

今後ともトータルとしましては、なるべく予算のわかりやすい資料を作って町民に周知する、そして懇談会等々においても周知をするといったことを踏まえていろいろと対応していければと思っております。

お質しの件についてでございますが、今、いろいろと検討しておりますけれども、広報紙を若干拡大する等々によって、私ちょっと作ってみたんですけども、これは29年度になります。当初予算のポイントということでとにかくわかりやすく絵を入れて、そして中刷りにして別冊にするということで、町民の皆様にもまず来年度はお配りしたいと。わかりやすく作って別冊にし、取り出せるようにする。中に入れ込み

ますとできますので、そんなことをひとつ来年度4月号では考えたいと。

そして、5月には町民向けの予算の説明会をこういったものをベースにしてやりたいということで、今、事務レベルと調整をいたしております。そして、そこで出たクエスチョン・アンド・アンサーが重要なのですよ。何がわからないんだいというところが重要なので、その辺については次年度にアップしていく等々、とにかく見る、聞く、考えるという3つのサイクルでやっていくことによって、すぐというわけにはいきませんが、少しずつ予算の中身がわかってくるのかなという思いもいたしております。当面は来年度、こんなことでとりあえず対応すると。

バシッとした冊子を作りますと予算的には非常に過大になってしまうこともございますから、今後いろいろと予算も考えていきます。まさに予算の予算でありますけれども、そんなことを今、むしろ3点セットでやっていこうかなと。単に冊子を配るだけではだめだと私は思っています。

聞く、いわゆる話をしてこちらからアプローチしていくということ、そして町民からのアプローチをまたアップをしていくという、その3面性でやっていくということのほうが、さらに効果があるかなと思っておりますので、来年度に向けて今、事務局と調整しております。そんなことでのなるべくわかりやすい予算になるように鋭意対応していきたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） ただいま町長からは、ご自身でも資料を作成されて、会議などで説明いただいていると。そしてまた、次年度以降はその中身について別冊にして、わかりやすく対応したいというお話をいただきました。それで少しずつ町政が理解できるようになれば、それで私は大変良いことだと思います。

今ちょっと予算の話も出たんですけれども、平成29年度予算の広報広聴事業の概要によりますと、広報くにみの印刷製本費が261万6000円を計上されております。月1回の発行かと思っておりますけれども、それにしますと単純に1回の費用は21万8000円となるわけですが、それでよろしいでしょうか。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） 広報くにみの予算関係につきましては、ただいま議員がおっしゃるとおりとなるかと思っております。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） そうしますと、新たに予算内容を作成して、またそれに新たな費用がある程度かかるかもしれないんですけれども、金額的には捻出できない金額ではないと私は考えます。

それで、町長のお考えになっております理解するためのいろいろな方策も、私は十分理解しますけれども、先ほども申し上げましたように個別の主要施策の概要の内容は、私、本当にわかりやすくてすばらしいものだと思っております。だから、基礎デ

一タはもう既にできておると思っています。大変ご苦勞なさって作成したと思うんですが、私自身はこれを生かしてコンパクトにまとめれば、そんなに難しく考えることもなくできるのではないかと思うんですけれども、個別の主要施策の概要を基礎にした予算書の作成という考え方についてはいかがでしょうか。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） お答えいたします。

個別の主要施策の概要でございますが、先ほど町長の答弁にもありましたとおり、広報紙の中にそのダイジェスト版の形でわかりやすくそれを差し込んで、皆さんにお配りするという事で丁寧な説明になるかなとは思っております。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 町として町の現在の考えがあつて、ただ少しでもわかりやすくしたいという町の考えは十分理解できました。

以上で私の質問を終わります。

議長（東海林一樹君） 次に、7番渡辺勝弘君。

（7番渡辺勝弘君 登壇）

7番（渡辺勝弘君） 平成29年第4回定例会にあたり、さきに通告しておりました質問をさせていただきます。

川内新割地区の湛水防除施設の現状と今後の対策についてであります。さきの議会報告懇談会においても森江野地区、大枝地区からの町民の方々から質問、要望等が出されておりました。

ことしは台風21号により、川内新割地区において農地が冠水してしまいました。地元の住民からは何とかしてほしいとの意見が出ておりました。そこで、質問であります。

排水活動については、ポンプ設置当時、町内会、地元消防団、行政との協議を重ね、現在も地元消防団が排水ポンプの稼働を行っておりますが、その後さまざまな状況の変化を踏まえ、今も協議を重ねているのかお尋ねいたします。

議長（東海林一樹君） 住民生活課長。

住民生活課長（村上幸平君） 7番渡辺勝弘議員のご質問にお答えいたします。

新割排水ポンプ施設についてのお質でございますが、平成10年8月末の記録的な大雨によりまして、町内各地で農地や宅地が広範囲で冠水し、大きな被害が発生しました。それで、川内新割地区におきましても冠水により被害を受けたことから、地元からの要望もございまして、平成11年に内水を滝川へ強制排除するため排水ポンプを設置したものであります。

その排水活動につきましては、設置当時、町内会、地元消防団、町との話し合いの結果、地元消防団で実施することとなり、現在に至っているところでございます。

協議を重ねているかとお質でございますが、現在、排水活動の主体となっております消防団と協議を行っているところであります。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 7番渡辺勝弘君。

7番（渡辺勝弘君） ただいまの課長の答弁でありますと、排水の活動をしているのは消防団であるということで、地元の消防団との協議は結構行っているようでありますけれども、先ほども申し上げましたように、地元の住民との協議は行われていないのか、その点について再度お尋ねいたします。

議長（東海林一樹君） 住民生活課長。

住民生活課長（村上幸平君） お答えいたします。

ポンプ設置以降、排水活動を行っております消防団との協議のみでございまして、地元の方との協議は行っていないところであります。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 7番渡辺勝弘君。

7番（渡辺勝弘君） 確かに操作を行う上では消防団の協力が不可欠であることは十分理解できます。現場の状況を理解しているのは地元の住民であることは間違いないと考えます。となれば、設立当時におけるように協議が必要ではないかと思いますが、その点についてお尋ねいたします。

議長（東海林一樹君） 住民生活課長。

住民生活課長（村上幸平君） お答えいたします。

消防団を取り巻く状況、さらに地球温暖化の影響とされます大雨発生数の増加などの気象変動など、ポンプ設置当時と現在では変化しているところであります。そのようなことから、地元の方とも早期の内水排除のため、排水活動に係る協議の場を設けることも必要であると考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 7番渡辺勝弘君。

7番（渡辺勝弘君） 今すぐ協議を開くべきだとは言いませんし、また、被害が必ず起きるとは限りません。しかし、今後も起きる可能性があるとなれば、台風の季節、この冠水が起きそうな時期の前に協議を開くべきと考えますが、その点について今後はこういう考えがあるのか、再度お尋ねします。

議長（東海林一樹君） 住民生活課長。

住民生活課長（村上幸平君） お答えいたします。

協議の場を設けるとなりますと、排水ポンプが稼働する前、当然ながら6月の出水期の前が適切な時期と考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 7番渡辺勝弘君。

7番（渡辺勝弘君） では、次の質問に移ります。

施設整備といたしまして、平成26年度より川内町内会から湛水防除施設の排水場施設について要望があり、県との協議を進めていたと聞いておりますが、その後の状況についてお尋ねいたします。

議長（東海林一樹君） 住民生活課長。

住民生活課長（村上幸平君） お答えいたします。

新割排水ポンプの排水活動時の負担軽減を図るため、排水管常設の要望が出されてございまして、そのために内水の排除先の一級河川滝川の管理者であります福島県と協議を行っているところであります。排水管の常設は、河川敷への工作物設置となりますので、河川管理者であります福島県の許可が必要となるところでございます。

その許可条件といたしましては、工作物設置による堤防の維持管理に支障を来さないよう、また、堤体に悪影響を及ぼさないなど、河川法に基づき許可要件を満たすことが求められるところであります。一例といたしましては、排水管設置箇所には堤防の法面ブロック設置を求められるなど、大規模な工事が必要になると思われるところであります。

そのようなことから、排水管の設置につきましては、それ相当の期間と事業費を要することから、引き続き福島県と協議してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 渡辺勝弘君。

7番（渡辺勝弘君） 確かに莫大な予算と経費がかかり、なおかつ工期もかかるということとは理解できます。しかし、町民の中には、伊達市梁川町には常設排水管がもう既に設置されていることから、国見町の常設も可能ではないかと聞かれております。その点についてお尋ねいたします。

議長（東海林一樹君） 住民生活課長。

住民生活課長（村上幸平君） お答えいたします。

お質しのとおり、国土交通省管理の阿武隈川にかかる梁川大橋のたもとの農地と宅地が混在する場所に、排水ポンプと常設の排水管が設置されているところでございます。

当該施設は平成22年に阿武隈川の管理者であります国土交通省の設置許可を受け、伊達市が設置したものでございます。その構造につきましては、当然のことながら河川法に合致したものとなっておりますので、この施設を参考としながら滝川の管理者であります福島県と引き続き協議してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 渡辺勝弘君。

7番（渡辺勝弘君） 河川管理者が違うということでありましてけれども、調査をしていただき、常設に向けて要望を続けていただきたいと思います。その上で町内会、今回も出ております森江野地区、大枝地区の方々にも、こういう状況の中で進んでいるんですよと、町ではこういうふうに対応していますと逐一お知らせしていただければよいのではないかと考えております。

では、最後の質問になります。

先ほどから出ていますように、地元から、消防団員のなり手不足や高齢化などで消防団での対応が困難であるという意見が出ております。台風や大雨の際、被害を最小限に抑えるため、日々努力しているのは消防団員でありますけれども、消防団員のなり手不足は地元だけの問題ではなく、全国的な問題となっております。

その団員も、地元であっても会社勤めであり、全て消防団員だけの操作は困難になってきていると思っております。町民の人命、財産を守ることを考えている消防団員にとっては、つらい思いをしております。住民の安心・安全を守ることをおろそかにしているわけではないのです。全て団員も家庭があり家族があるのです。

その点を十分に考えていただいた上で、町では今後どのような対策を考えているのか、お伺いいたします。

議長（東海林一樹君） 町長。

町長（太田久雄君） それでは、私からお答えを申し上げます。

台風などによる自然災害から、農作物被害、特に森江野とか川内地区等々、少しでも減らすということは町民の安全・安心を守る観点も含めて非常に重要な課題かなと認識をいたしております。

お質しのポンプによる排水活動の地元消防団での対応について、事前にいろいろ調整されて決定がされておるわけでございます。

これは予防消防とか、あるいは災害などから町民の生命と財産を守る、安全・安心なまちづくりの役割を担うというのが、先ほど議員お質しのように消防団の役割ということで、一元的に対応されるようになったと聞いておるところでございます。

ただその一方で、これも議員お質しのように、消防団員の数が仕事の都合等とか、あるいは日常的になかなか地元で活動できるような消防団員が少なくなっている、あるいは全体的に減少している等々があるということも、まさに事実であると思っております。

したがいまして、排水ポンプ施設を最大限に活用するためにも、滝川増水時の初動体制の見直しとか、あるいは排水ポンプ開閉器移設による操作性の向上などを含めた排水活動の手法などを消防団の役割のあり方などを含めて、消防団の皆様方と、さらに排水活動の共有をどういった形でやっていくのが望ましいか等々について、単なる地元のみではなくて消防団全体として共有していくということも、ある意味で必要なのかなと考えております。

たとえば、大災害などがあつた場合はなかなか地元のみでは対応し切れません。あるいは阿武隈川の問題になりますと今度は国土交通省になっていきますので、単に一元的に地元のみでということではなくなってくるのかなという感じもしております。とにかく国見町消防団全体として一義的には考えていくことがある意味では必要なのかなと思っております。

また、この川内のエリアの常設の排水管の問題ですね。これは議員お質しのように阿武隈川のほうはやっていて、国はオーケーけれども県はどうだという問題があり

ますけれども、これは実はいろいろ協議をしておりますが、なかなか河川法はそれぞれのエリアエリアで解釈といいますか、方向づけが違う部分なんかもございますので、これはまず粘り強くやっていくと。

特に今、滑川と滝川の改修計画なんかもありますので、それとドッキングしながらどうするんだという議論のほうが、恐らく県にはアプローチしやすいのかなという感じもしておりますので、そんなことも含めていろいろと検討していきたいと思っております。

ここからお質しの最終的な答弁でありますけれども、いずれにいたしましても川内の排水ポンプの対応は地元消防団のみではなくて消防団や町内会など全体の問題として、そして町として現在の災害時の防災協定を結んでおります土木建設業協会なんかもございますので、そういったところとの連携も視野に入れて、これは全体的に対応していくという形が望ましいかなと思っております。

したがって、いわゆる5月、6月になりますと増水もありますので、その前に関係機関と協議を進めて、今後、町全体の問題として鋭意その解決策、糸口は人の問題と金の問題が絡んできますので、一概にすぐにぱっと結論は出ないかもしれません。やはりそういったお互いに町全体で考えるんだと、災害というのは安全・安心というのはとにかく町全体の問題だということをベースに置いて、6月前には関係機関と十分協議をして方向づけを見出していきたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 渡辺勝弘君。

7番（渡辺勝弘君） 町長からの答弁の中にありましたように、地区だけの問題として考えるのではなく、町全体の問題として考えますよと。そのためには皆さんの協力を得てやるんですよというお話をいただきました。

そして最後になりますけれども、各町内の方々にも安心できる一案ではなかったかなと思っております。

今回は農地冠水ではありますが、自然災害はいつ起きるかは予想はできません。また、住宅もあり、その奥には県北浄化センターもあります。そこまでの被害を想定する必要はないとは考えますが、想定外のことが起きるのが自然災害だと思っております。そのためにも、町民の安心・安全を第一に考え、さらなる行動をお願ひを申し上げます、私からの質問を終わります。

議長（東海林一樹君） 次に、11番浅野富男君。

（11番浅野富男君 登壇）

11番（浅野富男君） 12月定例会にあたりまして一般質問を行います。

まず、各種団体への補助金についてであります。

町内には自主的に活動をしている各種の団体があります。スポーツ、文化あるいは地域的な活動、そして趣味のサークルなど、さまざまな団体が広範囲の分野で活動し、町のにぎわいに大きく貢献しているものと思います。

こうした団体の活動に対しては、それぞれの規定の中で補助金あるいは支援金などとして町の財源が届いているものと思っております。まちづくり、地域づくりには、こうした活動は欠かせないものであり、これからも大いに続けてもらう必要があるものであります。

まもなく次年度の予算について調整がなされるものと思えますけれども、このような活動に対して何点かお尋ねをしてみたいです。

まず1点目でありますけれども、各種団体の活動に対する評価の視点は、どのようなものなのでしょうか。お尋ねいたします。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） 11番浅野富男議員のご質問にお答えいたします。

国見町にはさまざまな任意団体がありますが、まずは各種団体がそれぞれの地域でさまざまな活動に取り組みられていますことに対しまして、敬意を表するものであります。

各種団体につきましては、活動量、活動人員、地域性などで設立にさまざまな背景があることから、町として何らかの評価をすることはできませんが、提出していただく補助金の交付申請書あるいは実績報告書等により活動内容を確認しているところであります。

以上、答弁いたします。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） 財政的支援の話まで行きましたけれども、そうしますと、町としての各種団体に対するいわゆるまちづくりという観点からは、どのような考え方になるのでしょうか。その辺がメインにお尋ねしたかった内容なのでありますけれども、お伺いいたします。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） お答えいたします。

各種団体のまちづくりに対する貢献は、それぞれに評価できるものがあると考えております。

以上、答弁いたします。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） それぞれの内容で評価するということでありますけれども、いまいちきちんとした視点がないのかなというところが私の受け止め方でありまして。そうしますと2番目の財政的支援、いわゆる補助金はどのような考え方で支出するのかということでも関連がありますので、この辺との絡みで財政的支援、補助金の考え方についてお伺いします。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） お答えいたします。

補助金にもさまざまな種類がありますが、大きく2つに分類できると考えております。まず、建物の建設時に一部補助するハード的なもの、あとは各種団体の運営経費

等の一部を補助するソフト的なものであります。

ソフト事業に対する補助金の基本的な考え方ではありますが、新たに設立された団体が継続かつ安定的に活動できるよう設立初期段階で補助金を交付するもので、補助金の趣旨といたしましては設立当初の運営支援的な意味合いが強いものであります。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） 特にこの補助金の考え方で、ハード面についてはそれなりの金額がはじき出されるものと思いますけれども、総務課長のお答えになりましたソフト面での補助金の考え方がより活動される方々にとっては重要なところではないかと思っております。

継続的、安定的なところが一番の評価のかなめだということではありますが、このようなことを評価をする場合、ここでそれが補助金の金額の多い少ない、そんな形の評価にもつながるのでしょうか。お伺いします。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） お答えいたします。

継続的かつ安定的な活動ができるようにということではありますが、各種団体に対する補助金の額につきましては、その団体の規模、あとは活動状況、あるいはその時点での町の財政状況等を含めまして、その都度、総合的に判断の上、算出しているところであります。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） 確かに規模、状況、それから町の財政は考慮する必要があるんだろうと思っております。

3番目に補助金の額の算出基準はということで質問してありますけれども、ただいまの答弁で良いかなと思います。

それで、この規模、状況、それから町の財政、この町の財政がやはり一番左右されるところなのではないかと思えます。町の財政についてはある程度覚悟するんだろうと思うんですけども、この場合にいわゆる何%というのか、どういった基準で各種団体に対する活動の補助金を算出して予算を作るのでしょうか。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） お答えいたします。

各種団体の補助金の算出につきましては、この各種団体が行っております活動内容、さらには各種団体のビジョン等をもって補助金につきましては最終的に今年度であれば実績報告が出ます。その実績報告の中身を精査しながら次年度に向けての確認ということになりますので、補助金の額に対しては町の年度年度で財政的な部分も少し変わってきますので、その部分については今言ったように各団体の実績を考慮しながら算出しているということになります。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

1 1 番（浅野富男君） そうしますと、町の財源として確保する場合には、先ほどもお尋ねしましたが、全体の中でどんな形の位置づけだからこのぐらいの額をこしは予算に計上したら良いだろうということで組むんだらうと思うのですが、その辺の基準と申しますか、考え方をお尋ねします。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） 町の財政状況によって全体的なものというお質なのですが、各種団体のその年度年度によって申請書が出るわけなのですが、その年間の計画、さらにはその前年度の実績関係を含めまして前年度の何%とか、そういうわけではなくて、計画、実績を含めながらの判断になります。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

1 1 番（浅野富男君） そうしますと、申請書によってどのぐらいと判断をするというお答えかと思えます。それが要望として全部通るのかということになりますと、それは通らないと今までの中で感じているところであります。こうした申請書にはそれなりの額を判断するような内容が出てくるものと思えますけれども、できるだけそうした活動に沿う必要があるのではないかと考えております。

ぜひ来年の予算の編成については、その辺を十分に考慮した額を確保していただきたいと思うところであります。

この各種団体についてはいろいろなやり方あるいは活動の量、そして活動の仕方、量というか質と申しますか、そういった形である程度の差が出てくるのではないかと申すのですが、そうした中でいわゆる活発な活動と申しますか、町政との関係で大きな部分を占めるような内容の活動をしているところについては、特に重視した予算の編成あるいは支援、補助金の額というか、そういうものを決める必要があるのではないかと考えているところですが、その辺はいかがでしょうか。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） お答えいたします。

団体の活動量を増やす際に、やはり資金がネックになるかと思われまます。その団体の活動が地域の活性化に大きく寄与するなど、一定程度の広がりを持つことが十分に見込まれる場合などにおいては、補助金の増額を行うことは可能であります。まずはそれぞれの団体でどのようなビジョンを持って活動していくかを明確にすることと、積極的に活動の実績を作ることが必要であると考えております。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

1 1 番（浅野富男君） そうすると、確認になりますけれども、一定程度の町としての評価がこれは重要だということになれば、それは増額もあり得ると申す答弁と理解しましたが、それでよろしいですか。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） 議員のおっしゃるとおりでございます。

以上、答弁いたします。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） 5番目の質問にまいりますけれども、小学校がなくなりまして6年ぐらいになりますでしょうか、小学校がなくなったところでは地域のよりどころがなくなった状態にあります。

特に、この本町の周辺部については、一つ一つの事業などについては、そういう小学校のなくなった地域の事業について重要視した支援が必要ではないかと考えているところでありまして、町の財政的支援の考え方はどのようなものになるでしょうか。

議長（東海林一樹君） 町長。

町長（太田久雄君） では、私からご答弁申し上げさせていただきます。

旧小学校地域の本町周辺部に対する各種事業への財政的支援についてでございますけれども、議員ご承知のように、町におきましては、廃校になりました旧小学校跡地の利活用を推進するという事で、地元等々と十分協議をしながら、旧森江野小学校では子育て分野、旧小坂小学校では福祉分野、旧大木戸小学校では歴史分野の機能を持たせた施設としましてリニューアルを進めまして、各地区の活性化、これに努めておるといふこと、これも十分議員もご承知かなと思っております。

また、このような中にありまして、実は各地区でいろいろな動きがあります。まさに町のみではなくて周辺部でいろいろな動きがございます。それから、森江野地区では蓮池育成会に毎回積極的に対応していただいております。それから、小坂地区では小坂まちづくりの会とか、あるいは太々神楽保存会とか、こういった活動が積極的になされておると。さらには、大木戸地区では新たに大木戸歴史むらづくりの会が設立されまして、さまざまなコミュニティ活動を通しまして地域の活性化が図られておるのが現状でございます。

このため、これらのコミュニティ活動のさらなる活性化を図るといふ観点で、主にまちづくり推進協議会の中に地域コミュニティ育成事業枠がございます。その枠の中でいろいろと財政的支援をしてきておる経過が実はございます。

町といたしましては、これらの地区の方々の自主的な取り組み活動を温かく基本的に見守りますとともに、町内ほかの地区にもいろいろなエリアに波及するように、まずはなるべく町としてもそういったものを盛り上げるように、人的な支援や共催、後援の活動などでこれまで各地区との、あるいは事業そのものとの連携をしております。

この前の大木戸歴史むらづくりの会についても、町も連携して行ったということもございますし、そういったことでさまざまな対応を行ってきておるのが現状でございます。

お質しの各事業への財政的支援について本題に入りますけれども、やはりこれは総務課長がいろいろお話しておりましたけれども、まずはその事業そのものがどんなものなんだということ、どういった活動が現実的にあるんだということ。まず申請主

義になります。当然これは申請してもらわないと町としても中身がわかりません。その申請の内容がどんな内容なのかということがまず必要かなと思っております。

それと、やはり実績です。例えばエリアで申し上げますと、地域のみでの実績なのか、町全体に広がりがあるのか、あるいは伊達市、桑折町、あるいは全国にも発信されておるのかなど、そういった活動のより具体的な実績なども、財政支援にあたっては一つの視点になってくるのかなと考えております。

特に、先ほど申し上げましたように、まちづくり推進協議会の中に地域コミュニティ育成事業枠という枠がございます。そこで小坂まちづくりの会、さらに大木戸歴史むらづくりの会には、ここから支援をさせていただいております。

したがって、今後もいろいろとコミュニティ活動が行われる事業の場合には、私はこの枠の中でしっかりと支援をしていくようなシステムづくりをやってきたいなど。まさにまちづくり協議会です。その枠に町から約1000万円ほど補助を出しておりますので、その枠の中でいろいろとご検討いただく。義経まつりも入っておりますけれども、そういったシステムづくりをしっかりとやっていく中で、コミュニティの育成強化を図っていくことが必要なのかなと考えております。

ただ、支援するにあたっては先ほど申しましたように、やはりそれなりの内容がありますよと、それから実績もありますよと、広がりもありますよというような、さまざまな内容を十分参酌しながら、そういったことを踏まえながら、一応、補助ということを念頭においてしっかりと対応していくということだろうと思っております。

近々ですぐでき得るのは、その地域コミュニティ育成事業枠という枠がございますので、そういった枠の中で鋭意対応していくということとっておりますので、そういったところで申請があればいろいろと検討させていただいて対応していきたいと考えております。

増額についても同じようなことで、例えば今20万円ですけれども、ぜひ25万円にしてほしいとか、事業実績を踏まえてあった場合には、そこはそういった中で検討させていただいて、そしてオーケーが出れば支援をしていく形になっていくのかなと考えております。そういったまちづくり推進協議会の事業などを一つのツールにしながら、今後しっかりと周りのコミュニティ事業を育成をしてみたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） 支援をお願いする場合に内容、実績などを報告するのは当然かなと思っております。これに基づいて、それぞれの団体あるいは地域づくりの活動に対しては、特にこの5番目で指摘しておりますこの周辺部、小学校がなくなって、藤田の地域ではいろんなことをやられるんですけれども、さっき出てきました森江野、小坂、大木戸などではなかなかそういった事業といいますか、そういうのを作るというのはなかなか大変な労力を要するのではないかと考えております。

それぞれの地域でもそれなりのエネルギーを使ってイベントなり何なりをやっているとっております。ぜひその辺については町政の執行のかなめとして十分に押さえていていただきたいと思っております。

この件については以上で終わります。

それでは、次の紙おむつ支給事業について質問してまいります。

本事業は支給事業、町民には評価されていると思っております。しかし、その支給が現物支給ということもありまして、これがなかなか使いにくいといった意見もあります。こうしたことについて改善が必要なのではないかと考えられておりますので、ぜひこの辺の考え方についてお尋ねします。

議長（東海林一樹君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（武田正裕君） お答えいたします。

紙おむつ支給事業につきましては、国見町家族介護用品支給要綱に基づきまして、要介護4以上の認定を受けている方の介護者の負担軽減のため、平成7年度から実施しているところでございます。

紙おむつのタイプや大きさ、尿取りパッドとの組み合わせによりまして、5,000円相当を6種類のセットにして、要介護者の状態に応じて選択をしていただき、毎月1セットをご自宅にお届けしているところでございます。

使い勝手が悪いとのご意見もあるということでございますが、その点については今後十分検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） その実態についてお尋ねします。まず、支給件数及び毎月配送されている費用はどのような数値になっておりますでしょうか。

議長（東海林一樹君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（武田正裕君） お答えいたします。

紙おむつ支給事業の支給件数につきましては、昨年度の実績で年間の平均利用者数は54人です。事業費につきましては介護保険特別会計の地域支援事業費からの支出でございまして、決算額は350万円ほどとなっているところでございます。

今年度につきましては、これまで月平均で55名の利用となっておりまして、昨年度からほぼ横ばいの状況でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） 先般、この介護者に対するアンケートを行った経過があるわけがありますけれども、このアンケートの目的あるいはその内容についてはどのような結果になったのでしょうか。

議長（東海林一樹君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（武田正裕君） お答えいたします。

議員お質しのアンケート調査につきましては、来年度から計画期間としております

第8次高齢者福祉計画及び第7期介護保険事業計画を策定するにあたりまして、ことし2月に町内の高齢者等を対象に実施したところでございます。アンケート調査につきましては一般の高齢者を対象にしたものと、介護を要する高齢者やその家族を対象にした2種類のアンケートを実施したところでございます。

紙おむつ支給事業に関するアンケートにつきましては、一般の高齢者を対象にしたアンケートの設問の中に、介護保険以外の高齢者福祉サービスのうち、あなたが今後利用したいサービスはどれか尋ねておりまして、結果としましては紙おむつの支給については11.6%の方が利用したいとの希望があったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） その中で、アンケートにはなかったということが今の答弁の中でありましたけれども、この紙おむつの支給内容についての意見といたしますか、そういったことについてはアンケートの中には出てこなかったということでしょうか。

議長（東海林一樹君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（武田正裕君） お答えいたします。

アンケートの中での直接の設問にはございませんでしたが、当然、アンケートには自由記載欄がございまして、その中で一部の方からご意見があったところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） これまでの統計などから先ほど54人、それから350万円の決算ということがありましたが、これらの金額の範囲の中で上限などを設けるなどいたしまして、利用者がパッドの選択ができるような制度にすることはできないのでしょうか。

議長（東海林一樹君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（武田正裕君） お答えいたします。

この紙おむつの支給事業ですが、平成26年度に利用者の皆さんの声を受けまして、尿取りパッドのタイプを吸収量が300ミリリットルから500ミリリットルのものに変更をしたところでございます。その直後に行ったアンケート調査によりますと、500ミリリットルタイプに変更してよかったと答えた利用者が6割を超えたところでございます。

また、このアンケート調査の中では、その支給方法につきまして、お店で自由に選ぶことができる給付券の方式についても質問をしたところでありますが、従来どおり現物支給で良いと答えられた方が約7割でした。その理由といたしまして、家まで届けてもらえるから便利と答えた方が8割弱となっているところでございます。

この結果から、利用者の皆様にはおおむね満足いただいていると考えているところでありますが、議員お質のように尿取りパッドの使い勝手が悪いと感じている方もいらっしゃるようですので、今後ともアンケート調査などを行って、よりよい制度に

なるよう検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） 利用者の中には、使いにくいということでうちに残っているという方々もいらっしゃるかと聞いております。その辺のことへの対応も必要かと思っておりますので、今、課長の答弁にありましたように、何らかの方策をこれから検討する必要があるのではないかとこのことを申し上げて、質問を終わります。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（東海林一樹君） 11時15分まで休議いたします。

（午前11時05分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（東海林一樹君） 再開いたします。

（午前11時15分）

◇ ◇ ◇

議長（東海林一樹君） 一般質問を続けます。

次に、1番松浦和子君。

（1番松浦和子君 登壇）

1番（松浦和子君） 平成29年第4回定例会において、さきに通告いたしました内容について質問いたします。

国見町には東北自動車道国見インターチェンジがあり、また、未曾有の東日本大震災から復興のシンボルとして役場庁舎が平成27年3月に竣工、5月より業務がスタートいたしました。また、まちづくりの拠点となる道の駅国見あつかしの郷が本年5月3日にグランドオープンいたしました。

医療機関としては公立藤田総合病院の存在があり、住環境が整備されてまいりました。加えて、国道4号の拡幅工事も始まり、今までにも増して交通の利便性が高まり、交流の機会が多くなります。教育においても、幼小中一貫教育が町外の教育関係者から注目されております。

以上のように、生活環境、教育環境ともに充実し、住みやすいまちづくりに向けて建設されつつある現状においても、当町の人口減少に残念ながら歯止めがかからない状況にあります。

以上のことから、町としての企業誘致への対策と取り組みについてお伺いいたします。

議長（東海林一樹君） 企画情報課長。

企画情報課長（佐藤克成君） 1番松浦和子議員の質問にお答えをいたします。

町の企業誘致に対する取り組みに関するお質しでございますが、まず、企業誘致にあたりましては、比較的大きな土地を必要とします工場等につきましては、現在、町

で所有している土地はございませんで、それと既存の工業団地も既に活用されておりまして、加えて市街化区域内にまとまった用地を確保できる状況にもないということから、積極的に企業誘致をするような状況にはないと考えているところでございます。

そしてまた、小規模な用地で済みます事業所などにおいても、具体的に町の所有地はございませんので、民間の土地所有者との交渉ごとになりますので、それぞれ地権者のご意向などもあることから、町が直ちに企業誘致に動き出せるような状況にはないものと考えているところでございます。

しかし一方では、年に数件程度、町内での事業所等用地の確保の可能性についての照会などもございますので、それらにつきましては都市計画法等の法的規制の課題も含めながら個別具体的に対応しているのが現状でございます。

また、企業誘致に関してましては、国・県の助成制度などもございますので、それぞれさまざまな情報提供をいただいておりますとともに、町内立地企業の皆様との懇談会なども年数回開催してございます。それらの意見・要望なども踏まえながら対応しているのが現状でございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 松浦和子君。

1 番（松浦和子君） 誘致に関しましては、いろいろな諸問題があるということですが、今の答弁を聞いておりまして、何かやる気があるのかな、ないのかなという思いをいたしました。

次の質問に移ります。

大きな視点から国の経済に目を向けますと、景気が拡大基調で2度目のバブル時代到来との感があります。このチャンスを逃さずに、ぜひ積極的に企業誘致に力を入れ、人口の増加につなげていくべきと思いますが、先ほどとダブるかもしれませんが、考えをお伺いいたします。

議長（東海林一樹君） 企画情報課長。

企画情報課長（佐藤克成君） お答えをいたします。

まず、景気の関係でございますが、議員ご指摘のとおり政府の月例経済報告などを見ますと、いざなぎ景気を超えまして戦後2番目の長さの景気の拡大基調となっているとの報道がなされているところでございます。

しかし一方では、賃上げが低水準にとどまっていたり、物価が上がらず企業の内部留保が過去最高となるなど、企業の景気の見通しや設備投資に関する考え方は依然慎重なままであると理解をしております。

そのような企業の考え方や企業誘致にあたっての先ほど申し上げました町の土地利用の実態、厳しい財政事情などから考えますと、一朝一夕に企業誘致が進むものとは考えにくい面もございます。

議員ご指摘のとおり、企業誘致につきましては人口増につながるものでもございまして、雇用の確保と生活を守る観点から必要な事業でもございます。引き続き国・県の動向、町内立地企業などとの意見交換なども踏まえまして、それらの状況を見きわ

めながら慎重に対応を検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 松浦和子君。

1 番（松浦和子君） 今、いろいろと景気が上向きという私の話に対して、それでも一方で問題があるという答弁でした。しかし一方、個人住宅の新築の増加があると思えます。昨年1年間の新規住宅着工件数は96万7000戸で、3年ぶりの高水準であったことが公表されております。背景には低金利の持続や金融機関の積極的な住宅ローンやアパートローンの貸し出し攻勢や、消費税増税前の駆け込み需要とも言われておりますが、それでも着実に増加しております。

近年の考えとして、生まれ育ったところに戻り住みたいという考えから、生活しやすい土地や子育てに適した環境で決める若い世代が増えているということも聞いております。その反面、全国的に空き家の増加は顕著であり、地区環境の悪化につながり、その地域の物件価値を低下させ、やがて負の財産となることも懸念されております。

そんな折、桑折町に進出しております上場企業が今度、本社工場から約200人を桑折工場に配置転換させるそうです。町にも当然、情報が入っていると思いますが、蚕糸跡地に独身寮の建設を計画しているそうです。その独身寮は30歳を過ぎると寮を出ることになり、住まいを求めることになるそうです。そういうささいなことと思われることでも、チャンスと捉えてアクションを起こすことが大事だと思いますが、いかがかお伺いいたします。

議長（東海林一樹君） 企画情報課長。

企画情報課長（佐藤克成君） お答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、企業誘致が全く役に立たないとお話をしているわけではございません。町としましてはそのほかに人口減少対策、そして少子高齢化対策ということでそれぞれの計画、まち・ひと・しごと総合戦略であったり、振興計画の後期計画などにのっとりそれぞれ事業を進めて、できるだけ人口減少を抑えていきましようとして、そのような施策を今、実施をしているところでございます。それらの中で企業誘致が本当にできるのか。費用的な部分も工業団地を増設しようということになりますと数億円という単位でお金がかかりますので、そのような部分につきましても慎重に検討を重ねていかなければならないものと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 松浦和子君。

1 番（松浦和子君） 桑折町に進出している企業の話をしていただきましたけれども、それは申し上げましたように、独身寮は30歳までで、30歳を過ぎると出て新しい住まいを探さなければなりません。そのときに、桑折町だけでは対応できないので近隣市町村にも協力をいただかなければならないというお話もあるようです。ですから、企業誘致だけではなく住む人の確保も考えてもよろしいのではないかと思います。

実際、住民基本台帳人口から、国見町の9月末の人口は9,378人、10月末が9,362人、11月末が9,351人。この2カ月の間に25人の減少になっていま

す。こういうことで、1カ月大体10人ぐらいの減少になっていますので、本当にしっかりと対応をしていかなければ、どんどん人口は減っていくのではないかという懸念を持っております。

どうぞその辺を強く認識して、対策を講じていただきたいと思います。

次の質問に移ります。

元総務大臣の増田寛也氏が座長の日本創成会議・人口減少問題検討分科会によりますと、少子化や人口移動に歯止めがかからず、将来に消滅する可能性がある自治体が全国に896あるという調査結果を公表しました。具体的には20歳から39歳の女性の数が2010年から2040年に5割以下に減る自治体を消滅可能性都市として選んだそうです。

福島県の該当自治体は公表されておりませんので当町が含まれているかどうかはわかりませんが、大変ショッキングな数字です。町が掲げている「1000年のまちこれから100年のまち」としての取り組みは、少子化対策・人口減少対策を抜きには不可能なことと考えますが、このことについてお伺いいたします。

議長（東海林一樹君） 町長。

町長（太田久雄君） この質問につきましては私からお答えを申し上げます。

人口減少・少子化対策の問題は本当に私も松浦議員と全く同じで、町政の中でも最重要課題の最々重要課題と認識をしております。ただ、これは町のみではないんです。先ほど増田さんの話がありましたように、これは町のみではございません。全国ベースであります。これからが戦いなのです。私はそう思います。いかに人口を減らさないかということでの戦いが現在も始まっていますから、これから頑張らなくてはならないというのが、まずは私の率直な思いでございます。

そのために私ども、増田さんの基本的な考え方に則って、地方創生総合戦略をすぐ作りました。これはこの地方で一番早かったです。

それから、第5次の後期総合計画も一応、その中にこの地方創生と連携を図るという観点で改正をさせていただいたということで、まずはこの計画がやっぱりなければ、あうんでやりましょうではだめなので、その計画がベースでございます。ですから、その計画に基づきながら人口減少対策をどのようにするんだということをしつかりと対応していくということだろうと思っております。

具体的には、農業の付加価値の6次化の対応とか、あるいは国見町は歴史まちづくり計画に認定されていますので、まさにオンリーワンの歴史をどうするんだということですね。そういうことが非常に重要ですし、さらには観光力の強化とか、あるいは先ほど来、出ております若者交流、結婚・子育て支援等々、さまざまな観点。あるいは、道の駅を交流連携のツールにして活用すると。

そして、こういったことをベースにして人、物の交流だろうと私は思っておりますので、人、物の交流を深めることによって交流人口の拡大、そして人口減少に歯止めをかける。人口増というのは、私の率直な意見ですけれども、増にするということは、恐らくは首都圏一極あるいはそのエリアでないと厳しいかなと思っておりますので、いかに

歯止めをかけるかということをやはり率直に考えながら、この国見町の維持・発展を図っていく。

議員ご承知かは知りませんが、2040年、国見町は6,500人という推計が出ています。ですから、そこまではとてもではないけれども頑張ろうよと。7,500人ぐらいに戻そうということで計画を実は作ったんです。総合戦略も作りました。1,000人ぐらいはしっかりと歯止めをかけようということで、2040年6,500人でした。今から23年ぐらい先ですか、そういう数字が出ていますので、そうには絶対したくない。なるべく頑張ろうということが7,500人という数字になっていますので、そこに絶対歯止めをかけたいという思いで今、実はやらせていただいております。

切り札はすぐに見つかるものではありません。これはもう全国1,700自治体がそれぞれやるわけですから、なかなか切り札はありませんけれども、私ども小さい人口1万人の国見町でありますから、私はやはりこの1万人が残るには、交流連携だと思っています。復興・絆、交流連携。国見はみんなで作る。交流連携に今後軸足をどう移すかです。ここが私は今後の重要な課題かなと思っています。

そのためには、近隣市町村、さまざまな市町村があります。先ほどは交流の話がありましたけれども、そういったこととも連携は当然必要だと思っています。これは当然必要になってくるだろうと思いますし、あとは首都圏、仙台圏、各種団体などや、遠方でありますニセコ町とか平泉町とか池田町とか茂木町とか、いろいろ連携しています。そういったところとの人、物の連携です。

あるいは、国見町応援大使もおります。そういった方をツールにして、いろいろと国見町をアップしていただく。あるいは広報を使うなど、いろいろあると思います。そういったものを縦横無尽に使いながら、やはり交流連携をしっかりと進めていくことによって、この人口1万人の国見町が何とか維持・発展できる。私生きているかどうかわかりませんが、2040年にできたら7,500人にとどめたいという思いで計画を作っておりますので、そんなことでしっかり頑張ってまいりたいと思います。

ただ、このツールはいろいろあります。道の駅がありますよと。それからオンリーワンの歴史がたくさんあります。それから、果物などいろいろありますので、そういったものをしっかりと使って、いわゆる人口減少対策にどうつなげるかだろうと思っています。

もう一つは、今度は個別になります。これは、人口増対策はオールラウンドにやったら、絶対だめです。個別にやらなくてはいけないと私は思っています。その一つのツールは、今、松浦議員からお話がありました空き家です。空き家をどう改修して子育てを支援する施設を作って高齢者の施設を作って、どういうふうに改修して、それをアップしていくかということが一つあるんだろうと思っています。

あと、農業だと思っています。農業ビジネス訓練所が今度できます。若者をなるべく呼び込もうではないかと。共同シェアハウスを作って入れ込もうではないかと。そ

れから、地域おこし協力隊も、来年度はかなりの数が来る予定になっています。そういった方がなるべく定着するように。なかなか定着は難しいのです。ですから、定着するのにどうするか。そうすると、個別でありますけれども、1戸ずつ人口が増えていく。そういった地道な戦いになるのかなと実は思っています。

どこの市町村でも今、やはり個別個別にかなり力を入れてやり始めています。特に空き家対策はおっしゃるとおりでありますので、そんなことも含めて個別の対策をしっかりとやっていくことだろうと思っています。そこは十分意識をしながら今後対応していく必要があるかなと思っています。

本題の企業誘致なのですけれども、これはいわゆる人口増対策として、実は本当にすばらしいツールなのです。ところが、私ども1万人の国見町の財政基盤では、これはなかなか造成をして来てくださいという形にしないと企業は来ません。今、オーダーメイドではなかなか来ないんです。オーダーメイド方式ですと、土地さえ確保できれば、では勝手に来てよと、あなたたち勝手にやってくださいとできるんですけれども、そうではなくて今の状況ですとこっちでしっかり固めて、補助金も出して、ぜひいらっしゃいよとならないと、私ども国見町には私は来ないと思っています。

財政的な支援のリスク、それから景気的なリスク、それから業種的なリスク、いろいろなリスクがあります。そのリスクにやはりどう挑戦していくかが私はあるのではないかなと思っています。それらについては、私は県におりましたので、県の企業立地協議会の事務局を担っておりましたので、そことの連携。あと、企業立地セミナーにも、東京に行ったりして、あるいは東京事務所と常に連携しています。いろいろな情報もしっかり持っています。

ですから、今はしっかりと地盤を作っておいて、いつでもスタートできる体制づくり、地盤づくりをしっかりと今やっておくべきではないかと私は思っています。作っておけばいつでもスタートできますから、スタートできる体制づくりを今やっていく時期ではないかと私は思っています。

そのほかでいろいろ今、二本松とかあちこちでやろうと思っているということで、いろいろコールがなされていますけれども、ただ、国見町の場合、私はやっぱり今、地盤づくりをしておいて、すぐにスタートできる体制づくりをするというのが今の私ども国見町の置かれた状況かなと私は総合的に判断しております。

やっぱり今できることは総合戦略、それから後期計画がありますので、そういったことをツールにしながら、ソフト面で交流連携をどんどん進め、交流人口の拡大をして、そして個別でありますけれども1戸ずつ人口増対策につなげていくということを地道にやっていくことが、私は今の人口増対策の一番重要な部分なのかなと。

一気にこれという秘策は今ないです。ですから、そういったものを地道に地道にやっていって、少しでも6,500人にならないで7,500人になるように頑張っていくということが今後、国見町に課された重要な課題かなと私は思っています。余り気張ってやってしまうと、これは恐らく墓穴を掘る形になりますので、そこは十分世の中の状況を見きわめながらソフト面でしっかりやっていくことが、今、私どもが置か

れた国見町の非常に重要な対応かなと私は思っていますので、そんなことでむしろ議員の皆様方からアドバイスをいただきながら、とにかく国見町の維持・発展を私、最大重要項目だと思っています。維持・発展をさせていきたいと思っておりますので、今後ともご支援をいただければと思ひまして、答弁とさせていただきますと思ひます。よろしくお願ひします。

議長（東海林一樹君） 松浦和子君。

1 番（松浦和子君） 交流連携、維持・発展、強いリーダーのもとで、それが少しでも早く実現していくことを期待したいと思ひます。

国見町は大変交通網が整備されておりまして、インターチェンジがあり、毎日2万台ですか、国道4号を走っています。そういう環境の中で暮らしていると、私たち町民も、どうしても危機感が持てない状況にあるのかもわかりません。

ですから、やはり私たち一人一人町民の皆さんも、このままでは大変になるんだということを認識しながら、強いリーダーのもとで本当にオール国見で行けたら良いなど、今、改めて思ひました。

企業誘致ということで質問をしてまいりましたが、企業誘致で成功したところを見ますと交通網を整備することが重要な課題といひますか、重要な戦略になっていると思ひます。

国見町は先ほど申し上げましたように交通網が整備されておりまして、この条件をほぼクリアしているのではないかと思ひます。クリアしているとはいえ、企業誘致は大変な大仕事です。しかし、大変だ大変だでは前に進みません。ぜひ強いリーダーを先頭に執行部の皆さん、職員の皆さん、そして私たち議会、町民が一つになっていけたら良いなど。そうしたら何か理想的な国見町ができて上がるのではないかという、どうして来ない、どうして来ないのではなくて、夢を持ってこれから進んでいけるのではないかと、そんな気がいたしました。

また、成功している自治体から学ぶところは学ぶ。しっかりとした計画を立てることはとても大事だと思ひます。やっぱり成功しているところは何かが違うのではないかと思ひますので、その違いに気づき見きわめ、判断しながら前進していただければと思ひます。町民の皆さんはしっかり見ております。努力、頑張りはしっかりと評価してください。

ただ、誘致だけではなく町内の企業が町外に出ていくことをまた止めるのも必要ではないかと思ひます。数年前から、町内のある企業が町内に業務拡張で新たな土地を求めているということをお伺ひしました。それは、町当局は既にご承知のことと思ひます。そこは70名ほどの従業員の方たちが働いているそうです。

もし町内に新たな土地を見つけられなければ、近隣市町に行くことも念頭に置いていると伺っております。そうなれば70名の従業員が、半分までいくかどうかですけれども、職を失うわけですから。そうしますと、おのずと町税にも影響してきます。企業がよその町に行けば、従業員が減れば、働く人が減れば、町税収入にも影響してくる。これはイコールでそうなると思ひます。いろんなつながりが出てくると思ひます。ぜひ

ひ、その企業が外に出ていかないように、早めの対策を講じていただければと思います。

そうしたことが町民の皆さんから高い評価をいただけることにつながっていくと思います。ぜひぜひ町民の声、そして企業の声、いろいろな声に耳を傾けていただいて、企業誘致、人口の増加に、人口減少対策にどうぞ努力していただければと思いますし、私たちもまたそのために協力させていただきます。一つになって頑張っていければと思います。

以上で私の質問を終わります。

議長（東海林一樹君） これで一般質問を終わります。

◇

◇

◇

◇散会の宣告

議長（東海林一樹君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

11時45分より広報常任委員会を委員会室にて開催いたしますので、ご参集願います。

12月8日は午前9時15分より議会運営委員会を委員会室で開催いたしますので、ご参集願います。午前10時から本会議を開きます。

これで本日の会議を閉じます。

皆様、長時間にわたりご苦勞さまでございました。

（午前11時43分）

第 3 日

平成29年第4回国見町議会定例会議事日程（第3号）

平成29年12月8日（金曜日）午前10時開議

- 第 1 報告第 9号 専決処分の報告について
- 第 2 承認第 2号 専決処分の承認を求めることについて
- 第 3 議案第45号 国見町行政手続条例の一部を改正する条例
- 第 4 議案第46号 国見町情報公開条例の一部を改正する条例
- 第 5 議案第47号 国見町個人情報保護条例の一部を改正する条例
- 第 6 議案第48号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 第 7 議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 第 8 議案第50号 国見町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例
- 第 9 議案第51号 平成29年度国見町一般会計補正予算（第5号）
- 第10 議案第52号 平成29年度国見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）
（追加日程）
- 第11 議員の派遣について
- 第12 常任委員会の所管事務調査について

・出席議員（10名）

1番 松浦和子君	2番 村上 一 君	3番 井砂善榮君
4番 （欠番）	5番 佐藤定男君	7番 渡辺勝弘君
8番 松浦常雄君	9番 （欠番）	10番 阿部泰藏君
11番 浅野富男君	12番 （欠員）	13番 八島博正君
14番 東海林一樹君		

・欠席議員（1名）

6番 村上正勝君

・遅参及び早退議員（なし）

・地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職氏名

町 長	太田久雄君	副 町 長	佐藤弘利君
教 育 長	岡崎忠昭君	総 務 課 長	羽根田孝司君
企画情報課長	佐藤克成君	税 務 課 長	吉田義勝君
住民生活課長	村上幸平君	保健福祉課長	武田正裕君
産業振興課長 兼農業委員会 事務局 長	蓬田英右君	まちづくり 交 流 課 長	菊地弘美君
建 設 課 長	阿部正一君	上下水道課長	澁谷康弘君
会計管理者兼 会 計 課 長	黒木浩子君	教育次長兼 学校教育課長	引地由則君
幼児教育課長	中田利枝君	生涯学習課長	羽根洋一君
教育委員長	高橋幸子君	代表監査委員	佐藤徳正君

・本会議に職務のため出席した事務局職員

事 務 局 長	松浦昭一君	書 長	記 安藤充輝君
書 記	佐藤智昭君	書 記	横山裕子君

◇開議の宣告

議長（東海林一樹君） おはようございます。ただいまの出席議員は10名です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

（午前10時00分）

◇ ◇ ◇

議長（東海林一樹君） 本日の議事日程は、あらかじめお手許に配付したとおりであります。

◇ ◇ ◇

◇報告第9号 専決処分の報告について

議長（東海林一樹君） 日程第1、報告第9号「専決処分の報告について」の件を議題といたします。

本報告について説明を求めます。

建設課長。

建設課長（阿部正一君） それでは、報告第9号、専決処分の報告についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） この報告は、議会の委任による専決処分につき、報告のみにとどめます。

◇ ◇ ◇

◇承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

議長（東海林一樹君） 日程第2、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） それでは、承認第2号、専決処分の承認を求めることについてのご説明を申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから承認第2号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。

したがって、承認第2号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第45号 国見町行政手続条例の一部を改正する条例

議長（東海林一樹君） 日程第3、議案第45号「国見町行政手続条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） 議案第45号、国見町行政手続条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第45号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。

したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

◇

◇

◇

◇議案第46号 国見町情報公開条例の一部を改正する条例

議長（東海林一樹君） 日程第4、議案第46号「国見町情報公開条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） 議案第46号、国見町情報公開条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第46号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。

したがって、議案第46号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第47号 国見町個人情報保護条例の一部を改正する条例

議長（東海林一樹君） 日程第5、議案第47号「国見町個人情報保護条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） 議案第47号、国見町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第47号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。

したがって、議案第47号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第48号 職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

議長（東海林一樹君） 日程第6、議案第48号「職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） 議案第48号、職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第48号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(東海林一樹君) 起立全員です。

したがって、議案第48号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第49号 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

議長(東海林一樹君) 日程第7、議案第49号「職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長(羽根田孝司君) 議案第49号、職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(東海林一樹君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(東海林一樹君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

議長(東海林一樹君) 討論なしと認めます。

これから議案第49号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

(起立全員)

議長(東海林一樹君) 起立全員です。

したがって、議案第49号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇議案第50号 国見町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例

議長(東海林一樹君) 日程第8、議案第50号「国見町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

保健福祉課長。

保健福祉課長(武田正裕君) 議案第50号、国見町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例についてご説明申し上げます。

(以下議案書により説明)

議長(東海林一樹君) これから質疑を行います。質疑ありませんか。

11番浅野富男君。

11番(浅野富男君) ただいま提案のありました議案第50号についてでありますけれども、これは国見町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例ということで、今まで85歳以上から支給しておりました年間1万円の支給を、一生の区切ごと、例えば

90歳とか100歳などの時期にだけ祝い金を出すということで制度を改めるものがあります。今回提案されました内容についての検討委員会が開かれまして、それに基づいて提案するものだとただいま説明がありましたけれども、この国見町高齢者福祉事業検討委員会ではどんな提言があったのでしょうか。

議長（東海林一樹君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（武田正裕君） 浅野議員の質問にお答えいたします。

検討委員会からの提言の内容についてのお質してございますが、概要について説明をさせていただきます。

まず、国見町の敬老祝い金の支給事業は、条例に基づきまして、昭和51年度から開始されまして、数度の改正を経て平成25年度から現行の基準で祝い金を支給してございますが、高齢化の進展に伴いまして、対象者数、事業費ともに増加傾向にあります。また、福島県内及び近隣市町村と比較すると、本町の祝い金の水準は高い水準となっているところでございます。

検討委員会では、こういった状況を踏まえ、また、この事業は町の一般財源で実施しているところでありまして、現役世代の減少による将来的な税収の減少も予測される中、敬老祝い金に限らず高齢者福祉に係るあらゆる経費の増大が見込まれていることや、減少が見込まれる将来世代に対する負担を少しでも取り除くためにも、この事業の見直しはやむを得ないとの結論に至り、見直し案が検討されたものでございます。

敬老祝い金の見直しの考え方につきましては、これまで85歳以上の方に毎年支給しておりましたが、毎年の支給は祝い金としてなじまないということ、これは祝い金ですので、毎年贈るものではなく、節目の年をお祝いするために贈るものであろうということ、さらに、これまで高い支給水準であったものを、近隣の状況も踏まえて見直し案が検討されたものでございます。

さらに、検討委員会の中では、段階的な減額をお願いしたいとの意見を踏まえまして、3年間の経過措置が提言に盛り込まれたものでございます。町では、この提言の見直し案を尊重しまして、提言のとおりの内容で議案の改正案とさせていただいたものでございます。

また、議案にはありませんが、提言の中には敬老会の記念品についても検討されております。日本人の平均寿命が男性が80.98歳、女性が87.14歳になっておりまして、80歳を迎える高齢者は今や珍しくない状況となっておりますので、これまで敬老会の席で贈呈していた、数え80歳、満79歳の方への記念品は廃止とする内容でございまして、なお、88歳の方に対する米寿の記念写真については継続するという内容の提言となっております。

さらに、検討委員会では、敬老祝い金の見直しによって生み出された財源を活用した事業についても検討が行われまして、財源の活用については既存事業の充実を図るとともに、高齢者の健康寿命の延伸に向けた事業、あるいは生きがい作り、生活支援、移動支援など、それらのほか児童との交流事業など、広く活用していくことが望まれるということで、財源を活用した高齢者福祉事業の内容について、それぞれ具体的な

事業の提案があったものでございます。

以上、提言の概要についてでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） ただいま提言の内容について報告を受けましたけれども、その中で、この財源の活用方法の部分もありましたけれども、実際のところ、この毎年もらっておりました祝い金を楽しみにしている方々も結構いらっしゃるものと思っております。それらを浮かせた財源の活用の中で、幾らぐらい浮く勘定になって、どのようなことを町としては今後考えているのかお尋ねします。

議長（東海林一樹君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（武田正裕君） お答えいたします。

これらの見直しを行った場合、どのくらいの財源が生み出せるのかとのご質問ですが、概算の試算を行いまして、推計人口による概算となりますけれども、記念品を含めた現在の事業費が約1000万円で、このままですと3年後には約1200万円ほどになる見込みでございます。見直し後の3年間の経過措置期間中は、事業費が約600万円ほどになる見込みでございまして、現行より約400万円から600万円が減額となる見込みになります。

さらに経過措置後につきましては、事業費が300万円ほどになる見込みでございますので、約1000万円近い額が減額となる見込みとなっております。

検討委員会の中では、先ほど申し上げましたとおり、生み出された財源を活用した事業について検討いただきまして提案があったものでございます。これも、検討委員会からのご提言を尊重しまして、今後の新年度予算編成に向けて財政的にどこまでできるのか、さらに検討しまして、3月議会での予算化をしたいと考えてございますので、議員の皆様にご理解を賜りますようよろしくお願いしたいと思います。

以上で、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 浅野富男君。

11番（浅野富男君） そうしますと、この減額になる分についての町としての活用方法は、現時点ではまだ明確になっていないと思うところでもありますけれども、この活用方法の一つには、年齢を重ねますと、どうしても医者にかかる回数が増えることも現実として出てくるわけでありまして。そうした提言も含め、検討委員会からの提言もいろいろな形であったかと思っておりますけれども、そうした直接的な高齢者の施策にも回す必要があるのではないかと考えておりますけれども、そういった方向性はどのようなことになっておりますでしょうか。

議長（東海林一樹君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（武田正裕君） お答えいたします。

見直し財源を活用した事業、提言の内容で、具体的にどのような事業が提言されたのかというご質問かと思っておりますのでお答えしますが、まず、高齢者の健康寿命の延伸に向けた事業ということで、事業の項目だけ申し上げますと、1つは運動器具による

健康づくり、介護予防事業、それから今ほどありましたが、医療費の関係でいきますと、特定保健指導や糖尿病の重症化予防事業、あるいは国見町の健康ポイント事業等を行っておりますが、これを奨励するような事業、さらに食生活改善、8020運動の推進とか、あとは認知症対策、さらに高齢者の生活支援にかかわる事業、また、現在検討が行われておりますパークゴルフの整備などとなっております。

そのほか、高齢者の外出支援に関する事業といたしましては、敬老会の参加者のバスの送迎、小坂、大木戸地区の敬老会の参加率が低いということで対策をするという内容です。

さらに、運転免許返納者の高齢者に対する支援、それから公共施設における移動支援などでございます。

さらに大きな項目としましては、高齢者の見守り支援に関する事業ということで、ひとり暮らし高齢者見守りの支援充実、さらに、生きがいつくり事業といたしましては、寿クラブの育成支援、子どもと高齢者の交流事業など、そういった事業のご提案がございました。先ほど申し上げましたとおり、今後、3月の予算に向けまして、財政的にどこまでできるか、あるいは後年度、来年度にかかわらず、それ以降の事業実施に向けて検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） ほかに質疑ありませんか。

5番佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 敬老祝い金の対象者、金額の変更については理解いたしました。

先ほど、検討委員会からの提言という中で触れられておりましたけれども、この祝い金とは別に、80歳、88歳の記念品が今までありましたけれども、この記念品については、その提言どおり実施していくということでしょうか、お伺いいたします。

議長（東海林一樹君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（武田正裕君） お答えいたします。

記念品の見直しにつきましても、議員のお質しのとおり、提言がございましたので、基本的にはこの提言を尊重してまいりたいと考えているところでございます。

以上、答弁といたします。

議長（東海林一樹君） ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

井砂善榮君。

3番（井砂善榮君） ただいまの議案第50号で保健福祉課長より説明がありましたが、私は、この議案第50号の見直し案に対しまして、反対の立場から意見を申し上げます。

今までの高齢者、今後高齢者になる団塊世代は日本経済発展のために、戦前、戦中、戦後と、激動の、そして地獄のような世を過ごしてきた方々で、現在の日本経済に対

しまして非常に頑張ってこられたというふうに私は思うのでございます。そして、団塊世代に入る前の、その戦前、戦中の者といいますか、先輩方は、集団就職列車で東京へと日本経済発展のために労力を費やしたと、北海道から東北、そして新潟、栃木、茨城県と、そういうような方々が現在います。

そして、そういう方々に対しまして、今、この見直し案というものは、若干、私は早かろうと思うのでございます。そして、現在、国見町におきまして、生まれてよかった、育ってよかった、そして住んでよかった国見町ということで、非常に国見町を愛されている町民がいらっしゃいます。その中におきまして、いわゆる合併の町と自立の町の違いに対しまして非常に国見町は好感を持たれていると私は感じております。

というのは、23年の原発事故のときに、突出の会計予算で自主財源が9%まで下がりました。その後、26年、27年、28年と18%まで自主財源が増え、そして昨年度は22%に、4%ほど上がったというふうになっておるわけでございます、非常に国見町は輝き、そして未来に向かって現在進んでいると私は認識をしておるところでございます、説明の中におきましては1000万円くらい財源を減額できるということでございます。今我々が一生懸命頑張れば、この高齢者に対する今までのご努力と働きに対しまして、少し国見町としては頑張って、この高齢者に対してのご褒美として敬老祝い金を支給する責務があるのではないかと私は思うのでありまして、議案第50号に対しましては反対の立場で討論をいたします。

そしてまた、調べた結果、27年度の4月から3月までの死亡者数は144名、28年度は113名でした。29年度はまだ4月から11月現在で87名と。そして出生率が49名、42名、現在は17名となっています。ただ、私はこの出生率と比例するものではないと思うのでございます。いわゆる国見町が、輝く国見町であれば、他町からそして首都圏から人口増加、流入してくると私は確信しております。

議長（東海林一樹君） ほかに討論ございませんか。

5番佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 私は、この議案に賛成の立場から意見を述べさせていただきます。

今、年齢が80代から90代の方々は戦後の混乱期を乗り越えまして高度成長をなし遂げ、今日の日本を築き上げてこられました。このことについては、私も井砂議員同様に深く感謝の意を申し上げます。

さて、この敬老祝い金の改正の内容ですけれども、卒寿など節目の年の方に支給するという内容でございますが、これは他の町村と比べましても対象者、金額ともに決して劣るものではありません。そして、3年間の経過措置もあります。この改正によりまして生み出される財源は先ほど保健福祉課長から説明がありましたけれども、健康寿命の延伸のための事業や外出支援に向けた事業などが考えられているわけでありまして、したがって、この改正によりまして、高齢者に対する敬意、感謝の精神は、改正しても維持されていくものだと、私はそう考えております。

以上で、賛成の意見といたします。

議長（東海林一樹君） 松浦常雄君。

8 番（松浦常雄君） この敬老祝金支給条例がはじめに制定されたころは、財政的にまだ豊かな時代でありました。100歳に達する方が町内では1人か2人という時代でした。それで20万円という支給だったのですが、今や年間10人になっておりまして、金額も相当かさんでいるわけです。それから、85歳から全員に1万円という、年間600万円の祝い金が必要なわけです。近隣では、このように多額の敬老祝い金を出しているところはありません。突出しているわけなのです。

それで、私も前に質問したときは、見直しが必要ではないかということでした。やっと今の段階になって見直しされましたが、それは検討委員会で近隣との比較もしまして、非常に妥当な内容に改正されるものでございます。

やはり人口減少社会を迎えて、税収が少なくなっている段階で、敬老祝い金のところだけ手をつけなくてそれでいいのかなと考えます。やはり財政全体の中で検討していくべきものでありまして、私はこの内容に賛成です。

議長（東海林一樹君） ほかに討論ありませんか。

浅野富男君。

11 番（浅野富男君） 議案第50号、国見町敬老祝金支給条例の一部を改正する条例についての反対討論を行います。

これまで85歳以上に支給しておりました祝い金を生涯のうちの1回の節目に支給する制度へと変えるものであります。高齢者施策と子どもへの施策は、福祉政策の重要な課題であります。高齢者が増加傾向にあることは否めませんが、今回のような改正は高齢者施策の後退につながるものとなるのではないのでしょうか。

改正の理由の一つに、近隣市町村との比較も挙げられておりますけれども、自治体として考えるならば、独自施策でもよいのではないかと考えております。

このような事業をする、あるいはこのような事業をしたいために、どうしても財源が必要であるといった理由がこの削減の理由に挙げられるような条例でなければならぬと思っております。

したがって、今回のような改正の仕方については反対を申し上げます。

議長（東海林一樹君） ほかに討論ございませんか。

渡辺勝弘君。

7 番（渡辺勝弘君） 私は、この議案第50号については、賛成の立場から討論させていただきます。

やはり佐藤定男議員が言っていられるように、今までの高齢者に関しての、この国見町を育ててきてくれたということに関しては大変感謝を申し上げますし、その方々がいたからこそ、この国見町があったということは大変感謝を申し上げます。

しかし、今回の条例の中においては、3年間で段階的に下がっていくということはありませんけれども、約1000万円の財源ができるということで、その1000万円をどのように使うのかということは具体的に出てはおりませんが、今の高齢者の生活をよくするためにその1000万円を有効に使いたい、そのためには一時的な

お金は減るかもしれませんが、これから長い目で見るとの資金として、それを条例としてやるのであれば、それは十分有効に使っていただく。これから先の生活のためのお金だと思っていただければ、この条例には喜んでいただけるのではないかと私は思っておりますので、この条例に対しては賛成を申し上げます。

以上であります。

議長（東海林一樹君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第50号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立をお願いします。

（起立多数）

議長（東海林一樹君） 起立多数です。

したがって、議案第50号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇

◇休議の宣告

議長（東海林一樹君） 11時5分まで休議いたします。

（午前10時55分）

◇ ◇ ◇

◇再開の宣告

議長（東海林一樹君） 再開いたします。

（午前11時05分）

◇ ◇ ◇

◇議案第51号 平成29年度国見町一般会計補正予算（第5号）

議長（東海林一樹君） 日程第9、議案第51号「平成29年度国見町一般会計補正予算（第5号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） 議案第51号、平成29年度国見町一般会計補正予算（第5号）についてご説明申し上げます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） 町長。

町長（太田久雄君） 議案第51号の一般会計補正予算につきまして、私からも、ここで当然議会でございますので、町長の立場で若干ご発言をさせていただければと思います。

今回の補正予算の中には、先ほど総務課長が説明しましたように、国見まちづくり株式会社に対する出資金4800万円が含まれております。その件に関してでございます。

議員の皆さんご承知のように、道の駅の整備につきましては、平成14年の第5次

振興計画にまず位置づけがなされまして、この整備につきまして議員の皆様はじめ、私も含め三代の町長の悲願でございました。今回、町民、議員の皆様、そして国、県のさまざまなご支援をいただいて、5月3日に道の駅のグランドオープンをすることができました。改めて皆様方のご支援に感謝を申し上げさせていただきたいと思いません。

さて、本日までの道の駅の来場者は予定数でございます。昨日までで、129万6000人ぐらいでございましたので、きょうで約130万人に達するかなと思っております。

それからまた、売り上げにつきましても、本日で、税込みになりますけれども、約6億5000万円の売り上げの予定でございます。

来場者は、約90%を超える皆様方が町外から来場していらっしゃるということでございます。

そして、出荷組合の組合員の方は国見の方が4割ほどいらっしゃいます。それからまた、従業員も7割程度が国見町の在住の方でございまして、さらには国見町、商店街も含めて相当の経済的な効果があるのは事実かなと思っております。

国見まちづくり株式会社からも、とにかく多数の来場者があると、それからまた、国見町に多大なる経済効果があると報告を受けておるところでございます。

ただ、一方において、この道の駅は約3,000平米の大規模な施設でございます。さらには、当初、想定外の来場者、5日間で5月の連休は7万5000人と、想定のお3倍程度の来場者があったということでございまして、開設に関するさまざまな費用、そしてまた想定外の来場者による数多くの投資約6700万円ほどの初期投資ということで、支出がなされたところでございます。

さらにはまた、営業スペース以外に、「つながる～む」、イベント広場、交流ルーム、道路情報コーナーなど、公的な施設も兼ね備えた東北最大級の施設となっておりますので、当然に水道光熱費をはじめとする維持管理経費が多大にかかっていることもあわせて、国見まちづくり株式会社から報告を受けておるところでございます。

そういった中にありまして、本日の議案の中身になりますけれども、国見まちづくり株式会社から、会社の経営の安定化を図りたいという趣旨で5000万円のプラス出資の要請がございました。これにつきましては、1カ月に多いときで1億2000万円ほどの売り上げがございましたので、少ないときでも今6000万円の売り上げがございます。

したがいまして、1カ月分程度の出資金は欲しいと言われているわけでございますので、そういった趣旨からぜひ1億円にしたいという要請がございまして、検討の結果、その必要性を十分勘案しながら4800万円の増資をしたいとして、出資金ということで予算計上をさせていただいたということでございます。

また、この財源につきましては、やはり90%以上が町外から来ているということもございまして、やはり特定財源を充てる必要性があるのではないかとということで、

ふるさと納税を原資としました「ふるさと振興基金」を充当するご提案をさせていただいておるところでございます。

先ほど来、申し上げておりますように、数多くの来場者があると。売り上げも多いということで、国見町の交流、連携の核の施設になりつつあると。国見町の維持、発展の核の施設になりつつあると。この道の駅は皆さんご承知のように国見町の施設でございます。必要性があれば、しっかりと支援をして前に前に進めていくことがやはり町として課された役割かなという思いもいたしておるところでございますので、どうぞ議員の皆様方にも十分ご理解、ご賢察をいただいて、原案どおりのご議決、ご決定を賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

なお、細部の質問等々、これからいろいろあろうかと思いますが、私、実は町長であり社長ということで、ダブっております。したがって、利害関係者になってございますので、細部の答弁等については、指定管理の、町としての契約者であります副町長以下で、とりあえずは答弁させていただきたい。町政全体の大枠の話は当然私からいきますけれども、細部の利害関係にかかわる部分につきましては副町長以下で答弁をさせていただきたいと思っておりますので、ご了承を賜りたいと思っております。

以上、私からの発言とさせていただきたいと思っております。どうぞ、ご決定のほどをよろしくお願ひ申し上げます。

議長（東海林一樹君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

1 番松浦和子君。

1 番（松浦和子君） ただいま町長より、国見まちづくり株式会社のご説明をいただきました。

私は町民の皆さんから選ばれてここにおります。6月補正の8000万円のときがそうであったように、今回も町民の方から既に質問がありました。私は町民の皆さんから選ばれておりますので、賛成とか、反対とかではなく、説明責任があると思っておりますので、まず私自身が理解しなければ説明できませんので、お伺いさせていただきます。

14ページの7款の商工費、1項商工費、4目のまちづくり交流推進費の15節工事請負費が3000万円の補正減で、説明欄に工事請負費、施設整備等とありますが、この件でお伺いたします。

先ほども申し上げましたが、6月議会において8000万円の補正予算が可決されました。それからわずか半年足らずで、国見まちづくり株式会社の計画の変更との理由により、3000万円の補正減とのことです。一体、何のための計画だったのか疑問が残ります。3000万円の計画変更の中で、中央広場の雨対策が取りやめになりました。この対策は、来場者の安全第一を考えての対策と受けとめておりましたが、そうではなかったのでしょうか、お伺いたします。

議長（東海林一樹君） まちづくり交流課長。

まちづくり交流課長（菊地弘美君） 松浦議員のご質問にお答えをいたします。

6月の補正でお願いをいたしました道の駅の施設改修、想定以上の来場者への対応、安全・安心への対応ということで、お認めをいただいたところでございます。その後の経過について、若干お話しをさせていただきます。

私ども、議会の議決をいただきまして、すぐさま計画の精査と、さらに施設そのものが国土交通省あるいは農林水産省の補助をいただいているところでございますので、その補助をいただいている省庁と協議をさせていただいてきてございます。

さらには、道の駅そのものが開発許可を得ているということでございますので、開発許可の変更にも当たるともございまして、県の開発許可担当部局との調整も進めてまいったところでございます。予定では、9月の中旬ごろには確認申請をいただいで着工すると考えていたところであります。

ただ、そのような中で、国見まちづくり株式会社としての経過がございました。9月の末に料理長が、10月のはじめには副料理長が退職をするということになってございます。理由はそれぞれでございますが、この事態になって、道の駅の当初からの料理の提供方式であります部分が、そのまま提供することはできないことがわかりましたので、その部分については、ビュッフェを中心としたメニュー構成として9月より提供をさせていただいているということで変更がございました。この変更によりまして、一番大きくお金のかかっている部分でありました厨房の増築については、現在のメニュー提供方式であれば増築までは必要がないことがわかりましたので、この部分については取りやめをするということで計画の変更をしております。

さらに、今お質しのありました中央広場の雨対策でございますが、現状で、その計画で考えていた対策につきましては効果が見込めないということがわかったために取りやめにさせていただきました。松浦議員のお質しの中では、来場者の安全対策ということのお話でございましたが、中央広場の屋根からの水滴が落ちることが実際にあの広場の利用に支障が出るということで、その雨対策をしようということになってございましたので、安全対策とは少し趣旨が違うのかなというところはございません。ただ、雨の日でもあの場所で販売をすることができたり、あるいはちょっとしたイベントができたりということはプラスの効果だと思っておりますので、計画として上げてございました。

ただ、さまざまな協議をする中で、具体的に施工しても効果がちょっと見込めないということがございましたので、その部分で変更させていただいたということでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） 松浦和子君。

1番（松浦和子君） これから雪が降ってきます。当然、雪の対策も出てきます。私は、雨対策イコール雪対策かなと思っておりました。雪対策も必要としないと理解してよろしいのでしょうか。

議長（東海林一樹君） まちづくり交流課長。

まちづくり交流課長（菊地弘美君） お答えをいたします。

雪対策でございますが、当該道の駅の施設の屋根の形状は少しデザイン的に凝ったものということで、おわかりのとおり波形の形になってございます。あの形の屋根で素材が滑りやすいということがありますので、雪が降ったときに、その雪は国道4号側に全て落ちていくということが考えられますので、当初より、施設の屋根の下に、その雪を受けとめるひさしのようなものがデザインをされてございます。上からの落雪につきましては、それで防ぐということが可能と考えてございます。

ただ、駐車場等、人が歩くところの部分につきましては、やっぱり除雪とか、人の手で雪を掃くことは大切になろうかと思っておりますので、その点については、国見まちづくり株式会社と協力をしながら対策を練っていききたいとは考えてございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） ほかに質問ございませんか。

渡辺勝弘君。

7番（渡辺勝弘君） まちづくり交流推進事業について質問させていただきます。

24節の投資及び出資金ということで4800万円は先ほど町長からも言われたように、ふるさと振興基金1800万円と、6月補正で決まった8000万円を5000万円に圧縮した部分の3000万円と、合わせて4800万円ということで、数字的には間違いのない数字だとは思いますが、この4800万円という数字の根拠、つまりこの出資金の金額に関しては、この数字で間違いのないのか、あるいは今後改めて追加という形になるのか、ならないのか。この4800万円というものの根拠をまずお伺いします。

議長（東海林一樹君） まちづくり交流課長。

まちづくり交流課長（菊地弘美君） 渡辺議員のご質問にお答えをいたします。

4800万円の数字の根拠ということでございますが、国見まちづくり株式会社に出資をしたのが5000万円になってございます。この5000万円で、具体的には、ことしの5月に道の駅がグランドオープンということで運営をしておりますが、道の駅には、先ほど町長からもお話があったように、120万人を超える、もうすぐ130万人の来場をいただいているところでございまして、売り上げにつきましても、先ほど町長のお話にもありましたが、相当数の売り上げ、手許で私が持っておりますのは、9月の末までの部分であります。税込みでもう6億円を超えているということで、4月から9月の末までの6カ月間であっても、月概算で8000万円から1億円の売り上げがあるというところでございます。

これが、実は会社の経営に与える影響は大変大きいと考えてございまして、運転資金としての資本が必要だと判断をしております。一般的に1カ月分の支払い金額を運転資金として準備をしている会社が大半と聞いてございます。半期で6億円の売り上げがあることを考えれば、1億円は資本として準備されることが必要だろうということで、会社からの要望も5000万円ということで、町としては4800万円という形で今回ご提案をしているところでございます。

なお、さらに追加のということのお話ではございますが、実は1億円を超える出資

を持つということになりますと、税法によって外形標準課税が導入をされる税目もございますので、その際には逆に不利になってしまうということがございます。ほとんどの道の駅を運営する第三セクターの会社につきましては1億円未満の出資金、株式を持っているというところがほとんどでございますので、町といたしましても、その辺も勘案をして今回4800万円ということで議案に上げさせていただいてございます。

そのことを考えると、出資金としてこれ以上の部分は少し考えにくいのかなとは思ってございます。

以上、答弁させていただきます。

議長（東海林一樹君） 渡辺勝弘君。

7番（渡辺勝弘君） 4800万円は出資金として考えているということで、改めてその部分についてお尋ねいたします。

5月3日のオープンから今まで情報がなく、やっぱり町民にとってみれば、道の駅で利益が出ているのでしょうか、出ていないのでしょうか、あるいはあれほどの人が来ているのに、どうなっているのでしょうかという部分で、議員というか私どもにも、議会報告懇談会の席においても、さまざまな意見等をいただいております。そして、12月1日にはじめて内容を明記していただいたこの書類をいただきまして、はじめて出資金でいくんですよというようなお話を聞きました。

でありますけれども、町民に向かっては、まだその内容は知らされていないというか、わかっていないと思っております。その代表として、私どもがお知らせをするという意味合いでいきますけれども、これは運転資金でありまして、やはり経営者であれば、売り上げが上がる、人が来て売り上げが上がれば、当然次の月にはそれを支払うべき支払いが生じるということで、当然ある程度の余力がなければ、経営が成り立たないということでの出資金としてみなしていいか、その辺について再度お尋ねいたします。

議長（東海林一樹君） まちづくり交流課長。

まちづくり交流課長（菊地弘美君） お答えをいたします。

道の駅の運営につきましては、先日、議会にも説明をさせていただきましたが、今回の4800万円の出資につきましては、あくまでも運転資金が不足をするということで、ほぼ売り上げに見合う部分を出資として出すことが目的でございます。

以上、答弁させていただきます。

議長（東海林一樹君） 渡辺勝弘君。

7番（渡辺勝弘君） 町民に対しての意見をこれから自分たちでいく立場になりますので、それはやっていきたいと思っております。

そこで、先ほど町長が言っていましたように、この答弁に関しては副町長にお願いしたいと思っております。

今回の道の駅の政策に対しては、3年間の猶予期間、つまり一年二年は赤字で当たり前だと私も思っております。そして、3年目に向かっては黒字転換をしたいんだと

ということで、町長を含め、この建物を作ったと私も思っておりました。ですから、今回の決算書を見て、赤字になっているのは当然だと私は思っておりました。しかし、町民の皆さんにとってみれば、やはり100万人来ました、あるいは今、百何十万の方がここに来場しているということになれば、売り上げは上がっている、当然、人もいっぱい来て、売り上げがよければ利益が上がっているんだといううわさも広がっていると思うのです。

ですから、12月の私どもにいただいた書類もそうなのですが、町民に向かつての情報を発信するべきではないかなと思っております。その辺について、まず副町長はどのように考えているのか。そして、今後はこの国見町だけではなく、近隣市町村にも道の駅はどんどん建ってきます。当然、お客さんが増えるわけではなく、減る状況になると思います。それに対して、国見町としての独自性を考えて、やっていくための考えがあるのか、その辺についてお尋ねします。

議長（東海林一樹君） 副町長。

副町長（佐藤弘利君） 7番渡辺議員のご質問にお答えをさせていただきます。

道の駅でありますけれども、これについてはご案内のとおり、国見町の復旧、復興のシンボルであります。さらには、町の活性化の核、そして交流、連携の核、そして国見町の魅力の発信基地といった大事な役割を担っていくものでありまして、これはもう町と一体となった大切な施設であります。

したがいまして、これらの運営につきましては、町もちろんでありますけれども、町民の皆さんに理解、応援をいただいて、一体になって進めていかなければならないと考えておるわけでありまして、町民の皆様にお知らせをする、理解をしていただく、どんな方法がいいのかは今後十分に検討して対応してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） ほかに質問ありませんか。

佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） 渡辺議員の質問とダブる部分もあるかもしれませんが、この4800万円の支出の件で質問をいたします。

会社の経営状況説明の資料によりますと、29年9月末の貸借対照表の合計残高試算表で、流動資産が7400万円、流動負債が1億2300万円と、負債が約4900万円上回っております。月によって変動があるかもしれませんが、この金額はかなりの流動性、ギャップがあると考えられます。

したがいまして、この増資は運転資金ということで、これは私も必要だとは思いますが、今回の増資で流動資産、負債が大体金額でつり合う形なのですが、それでも100%です。流動比率は、通常130から150くらいは必要と言われておりますけれども、この流動比率から見ると、まだちょっと厳しい状況ではないかと思われるのですが、今後の短期資金運用の見通しについてお伺いします。

議長（東海林一樹君） まちづくり交流課長。

まちづくり交流課長（菊地弘美君） 佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

合計残高試算表につきましては、国見まちづくり株式会社で4月1日から9月30日までについて、あくまでも残高の試算ということで町に報告を受けたものを、先日ご説明のためにお配りをしてございます。

この中での流動資産と流動負債との関係について今ほどお話をいただきました。今回の増資につきましては、流動資産が今度増えるということになりますので、ほぼほぼ同額ぐらいの部分ということにはなりません。

現在の道の駅の、特に直売等の部門を見てみますと、部門的にはプラスが出ているということになってございますし、道の駅全体を考えると、直売の部門が引っ張っているような形になってございます。この直売の部門の中身を見ますと、現実的に出荷組合からの出荷の商品とあわせて、国見まちづくり株式会社で直接仕入れをして販売をするという品物がやはり多くなっているということが言えるかと思えます。

通常の道の駅ですと、直売の野菜等の棚については、午前中出荷者が持って来て、なくなればそのままというところが多いのです。空になっているところが多いと私も見てございますが、国見の道の駅については、とにかく棚をあけないようにということで、なるべくお客様の購入がスムーズにできるように、当初より会社の方針を立ててございました。その部分で出荷者の方には1日に何回も持って来ていただくということ、それだけ売れるという状況が続いてございますが、あわせて、やはり野菜の少ない時期につきましては、仕入れをして並べるということもございますし、また、県内の有名どころのお土産品については、逆に仕入れをして販売をしているということもありますので、どうしてもその仕入れに係る買い掛けが大きくなってしまいうということがあります。そういう部分で、本当に売れるものをきちんと残していくことによって精査をしていけば、この部分については改善が図れるのかなと思ってございます。まずはその仕入れている商品の売れ筋を見きわめて対策を立てるというところ、さらには出荷組合からの品物についても、売れるものについてはきちんと棚を確保して売るということを追求していくということが、一つの対策ではないかと思ってございますし、会社でもそのようなことを考えているとは聞いてございます。

以上、答弁させていただきます。

議長（東海林一樹君） 佐藤定男君。

5番（佐藤定男君） そうしますと、今回の4800万円の増資によりまして、運転資金に充当されて、当面の資金繰りは安定していくと考えてよろしいですか。

議長（東海林一樹君） まちづくり交流課長。

まちづくり交流課長（菊地弘美君） お答えをいたします。

4800万円の増資によりまして、当面の運転資金につきましては確保されるものとは考えてございますが、これはあくまでも、今のシミュレーションによって当面は大丈夫だろうと考えているところでございます。町も同様ではありますが、一時的に短期的な、例えば借り入れをして、その機を過ごすということも当然考えられることとは思ってございます。そのことも含めて、当面はということで答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） ほかに質疑ありませんか。

八島博正君。

13番（八島博正君） まず、確認のためにまちづくり交流課長に聞きますけれども、12月1日に説明があったときの資料に基づいて質問します。

現在、町から2人の職員が出向しているはずですが、その給料というか人件費はどちらで払っているのでしょうか。

議長（東海林一樹君） 総務課長。

総務課長（羽根田孝司君） 町からの派遣職員については、町から給料をお支払いしております。

私から答弁させていただきます。

議長（東海林一樹君） 八島博正君。

13番（八島博正君） 補正予算書の14ページにかかわる、ただいままでの質問の関連になりますけれども、商工費4800万円の出資金の問題ですけれども、私は、今回のこの処理がいいのかどうかという判断の前に、当初の計画が甘かったのかなと。これほど人が集まるとは思わなかったと。ただいまの町長の話では、現在で129万6000人くらい、当初の恐らく倍以上の人が来ているのかなと思っております。そうしますと当初の計画が全て狂ってきます。特に予算決算については狂ってくるのは当然だと思います。

この資料によりますと、10月から3月までの後半においても3億6000万円くらいの収入を見て、年間総額で8億6000万円くらいの計画と。当初の恐らく倍以上の数字が動いているのかなと思います。

それで、年度で、この計画書によりますと、見通しでは3865万円くらいのマイナスになるのではないかという報告がございました。これはしようがないのかなと思って見ていましたけれども、ただいまの総務課長の答弁でも、プラス人件費2人分は1000万円くらいになるのかなと。そうすると、4800万円から5000万円くらいのマイナスが実質見込まれる。

そういうのは、私も実はコープふくしまで理事長をやっておりました。3つの会社を持っていました。そこには職員が出向しております。当然、その独立した会社、株式会社ではなくて合資会社だけ、あるいはいろんな形はありますけれども、その人件費は全て本体から出向した職員の分まで支払うようになっておりました。ただ、町では、いろんな今の状況では払えないので町が払っていますけれども、将来はやはり道の駅本体の会計から支出する人件費だと思います。

そこで、私も考えてきたのですけれども、生協の場合は組合員の組織でもっております。だから、赤字の場合、経営が行き詰まっても、全て組合員に出資金をお願いして、そして立て直して経営をしております。私が理事長をやったときは100億円を超す借金があったのですけれども、そのとき23億円だった出資金を組合員に土下座してお願いしまして、78億円の出資金をお願いして再建したという経験を持っております。町でも、将来このままでやっていきますと、この14ページの予算書で見る

と3000万円、これは8000万円、6月補正の残額だという説明でございます。一般会計からの出し入れの数字になっておりますけれども、今回の4800万円は特定財源のその他になっております。そこで、この問題は将来にかかわる問題なので、ぜひとも町長、あるいは社長の立場でも結構でございますから答弁願います。

私の経験からすると、100%町で出資して5000万円が始まったのですけれども、今こういう経営状態では、町からまだ追加増資するのは当然だと思います。ほかから望むことはできません。ただ、この決算書を見ると、さすが特定財源から1800万円と。町長の説明では、ふるさと振興基金から持っていくと。とすれば、基金条例が町にあります。この資料を見ますと、町の利用者は全体で8%ぐらいです。としますと、国見町の一般会計から支出するのは国見町の町民からは許されないのです、やはり特定財源に求める、あるいは基金に求めるというのは、いい方法だと思います。そして、一日も早く、その経営が安定されて、町で100%出資しなくても、町民をはじめ、ほかの人が喜んで出資金を出してくれる形態にしていくのが喫緊の課題であり、将来の課題かなと思っております。

そこで町長にお尋ねしますが、将来はやっぱり全部町で持っていくという考えなのか、それとも、やはり経営を安定化させて、そして一般からの出資金を募集して経営できるような体制に持っていくつもりなのか、どちらなのか、お伺いします。

議長（東海林一樹君） 町長。

町長（太田久雄君） 八島議員のご質問にお答えを申し上げます。

先ほど来、私あるいは副町長が申し上げますように、この道の駅は復興のシンボルとして、防災の拠点として、さらには町の活性化の施設ということで位置づけをしまして、整備をさせていただきました。

7カ月ちょっと経過をいたしまして、いい面と悪い面、いろいろ出ているかなと。社長の立場でいうと経営の難しさ、町長の立場でいきますと指導の難しさ、二面性があるかなという思いもいたしておるところでございます。

ただ、現在まで130万人近い来場者、そしてそのうち120万人が町外からいらっしやっただいておる。売り上げも、税込みになりますけれども6億5000万円ほどになっておる状況でございます。私はその数字だけを見ますと、非常に私どもが描いておった町の交流、連携の核の施設、そしてまた国見町の維持、発展の核の施設になりつつあるかなと思っておりますので、しっかりと前に向けて、これは対応する必要があるかなと思っております。

特に今、八島議員からいろいろお話ありましたが、今回の4800万円につきましても、やはりどこから出資したんだという見える化を、しっかりとやらざるを得ないだろうということで、90%以上が町外から来ていらっしやるということでございますので、ふるさと納税をベースとしましたふるさと振興基金の中からこの4800万円を充当させていただきました。まさに町民の税金ではなくて、それ以外の特定財源で充当させていただいたということが一つございます。

と同時に、やはり今後につきましても、この町の施設でございますから、私はやは

り必要性があるもの、これから私はいろいろ出てくると思います、国見まちづくり株式会社から要請があれば、それは十分検討して、必要性のあるもの、国見町の維持、発展につながるものについては、鋭意検討して、いろいろと議会を含めて検討しながら前に進めていくということも出てくる可能性も当然あるわけでございます。そういった中にありまして、やはりしっかりと、町民の税ではなくて、町として町外からふるさと納税とか、そういった形でいただいたふるさと振興基金とか、あるいは東京電力、国からいただいた復興基金がございます。まさに復興のシンボルとして道の駅を作ったわけですから。そういった特定財源の中でフォローしていくことが一番ベターなのかなと考えております。今後そういった観点から、いろいろと支援がある場合には、ベースをその基金等々から支出をしていくということでぜひ考えてまいりたいと思っております。

それから、増資についてのお話でございますけれども、現在、町が基本的には、町の施設ということでございまして4800万円、町でフォローさせていただいております。今後につきましては、やはり経営の安定化、私は3年ぜひ貸してほしいということで、何回も今まで申し上げてきました。3年でぜひ、今の計画ですと、今年度は国見まちづくり株式会社のデータによりますと3800万円程度の赤字になると。来年は、とんとんにしたい。再来年度は黒字にしたいという計画でやっておる最中でございますので、ぜひそういった段階におきましては、まさに今、八島議員がおっしゃいましたように、単に町のみではなくて、町民を含むあるいは周辺も含む、いろいろな方からご支援をいただいて、さらに前に進めるような道の駅の体制にぜひしていくのが今後の筋かなと、私は思っております。

今ご質問いただいたことを十分踏まえて、今後しっかりとこの道の駅、まさに町の施設でございますので、議員の皆様方、そして町民の皆様方と一体となって、ぜひこの道の駅を前に前に進めていく。私は、必ずやこの道の駅の活性化が、国見町の活性化につながるものと思っておりますので、今後とも、鋭意そうなるように対応していきたいと思っておりますのでございます。

以上、答弁とさせていただきます。

議長（東海林一樹君） ほかに質疑ございませんか。

（発言する者なし）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第51号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。

したがって、議案第51号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇
◇休議の宣告

議長（東海林一樹君） 午後1時まで休議いたします。

（午前11時59分）

◇ ◇ ◇
◇再開の宣告

議長（東海林一樹君） 再開いたします。

（午後1時00分）

◇ ◇ ◇
◇議案第52号 平成29年度国見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議長（東海林一樹君） 日程第10、議案第52号「平成29年度国見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）」の件を議題といたします。

本議案について説明を求めます。

上下水道課長。

上下水道課長（澁谷康弘君） 議案第52号、平成29年度国見町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきましてご説明をさせていただきます。

（以下議案書により説明）

議長（東海林一樹君） これから質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 討論なしと認めます。

これから議案第52号の採決を行います。この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり決することに賛成の方は起立を願います。

（起立全員）

議長（東海林一樹君） 起立全員です。

したがって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

◇ ◇ ◇
◇休議の宣告

議長（東海林一樹君） 議案の追加がありますので、暫時休議いたします。

（午後1時03分）

◇ ◇ ◇
◇再開の宣告

議長（東海林一樹君） 再開いたします。

（午後1時05分）

◇ ◇ ◇

◇追加日程の議決

議長（東海林一樹君） ただいま配付いたしました追加日程表のとおり2件の追加がありますので、これを本日の日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 異議なしと認めます。

したがって、この2件は直ちに議題とすることに決しました。

◇ ◇ ◇

◇議員の派遣について

議長（東海林一樹君） 日程第11、「議員の派遣について」の件を議題といたします。

おはかりいたします。

本件はお手許に配付したとおり派遣することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 異議なしと認めます。

よって、本件はお手許に配付したとおり派遣することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇常任委員会の所管事務調査について

議長（東海林一樹君） 日程第12、「常任委員会の所管事務調査について」の件を議題といたします。

本定例会までに総務文教、産業建設、広報の各常任委員長より私宛てに閉会中の調査について、それぞれ実施したい旨の申し出がありました。

おはかりいたします。

各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の調査を実施することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（東海林一樹君） 異議なしと認めます。

したがって、閉会中の調査は実施することに決しました。

◇ ◇ ◇

◇町長挨拶

議長（東海林一樹君） 以上で、本定例会に付議されました議案の審議は全部終了いたしました。

町長より挨拶があります。町長。

町長（太田久雄君） 平成29年第4回国見町議会定例会の閉会にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

ご提案申し上げました議案につきましては、慎重ご審議と格別のご理解をいただき、全議案につきまして原案のとおりご議決を賜り、まことにありがとうございました。

また、議案審議の過程におきまして議員の皆様方から頂戴をいただきましたご意見等

を十分踏まえまして、町政執行にあたってまいる所存でございます。

なお、議員の皆様方におかれましては、年末年始を迎え、お体には十分ご留意の上、今後とも復興と町政進展、町民福祉の向上のためにお力添えを賜りますようお願いを申し上げます、閉会の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

◇

◇

◇

◇閉議及び閉会の宣告

議長（東海林一樹君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じます。

平成29年第4回国見町議会定例会を閉会いたします。

なお、午後1時20分から産業建設常任委員会を委員会室で行いますので、ご参集願います。

長時間にわたりご苦勞さまでございました。

(午後1時08分)

会議の経過を記載して相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成29年12月8日

国見町議会 議長 東海林 一 樹

同 署名議員 佐藤 定 男

同 署名議員 渡辺 勝 弘